

■年頭のどよめき…… 4  
全国市長会会長 長岡市長 ● 森 民夫

■特集…… 17

## これからの地方自治体の グランドデザイン

「寄稿1」今こそ原点に戻ろう…… 18  
野村総合研究所顧問 ● 増田寛也

「寄稿2」地方分権改革の手順とスピード感  
——急進的改革を求める声に答えるべきか…… 21

関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 ● 小西砂千夫

「第10回市長フォーラム」当面の都市自治体を取り巻く諸課題について  
——基礎自治体の役割——…… 25

コーディネーター ● 鎌田 司…共同通信社編集委員・論説委員  
パネリスト ● 木村陽子…自治体国際化協会理事長、前地方財政審議会委員  
稲継裕昭…早稲田大学大学院公共経営研究科教授

岡崎誠也…高知市長、全国市長会国民健康保険対策特別委員会委員長、  
国民健康保険中央会会長  
高橋正樹…高岡市長、全国市長会理事

■とっておき！美しい都市の景観…… 3  
「遊子水荷浦の段畑」宇和島市(愛媛県)

■食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ(服部幸應 監修)…… 6  
新鮮なブリとカブ、麹の甘みが溶け合う冬のごちそう 寒鰯のかぶら寿司

■市長座談会…… 7  
グルメイベント誘致でまちおこし

座談会出席市長 ● 小林常良・厚木市長／原田英之・袋井市長／  
日置敏明・郡上市長／奥村慎太郎・雲仙市長  
司会・コーディネーター ● 細川珠生・ジャーナリスト

### 動き

■世界の動き／習近平氏、中国の次期最高指導者に 時事総研客員研究員 ● 金重 紘…… 32

■経済の動き／日本社会は若者を大切にしているのか 東京大学大学院教授 ● 伊藤元重…… 34

■自治の動き／不安な時代の安心の保障 ジャーナリスト ● 松本克夫…… 36

■マイ・プライベート・タイム…… 44  
まさかの人生から 水俣市長 ● 宮本勝彬

■わが市を語る…… 48

◆農業と観光、環境が連携したまちづくりを目指して 富良野市長 ● 能登芳昭

◆東京の新たな発信拠点となるか 動き出した中野駅周辺まちづくり 中野区長 ● 田中大輔

◆「市民が幸福を実感できるまち かみす」を目指して 神栖市長 ● 保立一男

◆人材育成を重視した藤枝型新公共経営 藤枝市長 ● 北村正平

◆まちが人を育て、人がまちを育てる協働のまち 嘉麻市長 ● 松岡 賛

■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち…… 60  
指揮官を買って出る——松平信綱(四)—— 作家 ● 童門冬二

■編集後記…… 68

表紙イラスト：山本 陽  
本文イラスト：細田雅亮

## 市政ルポ…… 38

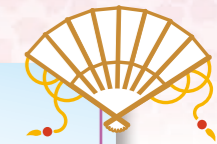


氷見市(富山県)  
「越中式定置網」が地域活性化のコンセプト  
交流人口200万人を目指すまちづくり  
氷見市長 ● 堂故 茂

■都市のリスクマネジメント…… 46  
事故対応① 被害者への対応  
市町村アカデミー客員教授 ● 大塚康男

■全国市長会の動き— Mayors' Action …… 62

■発見！驚き！「市政」トリビアクイズ …… 68



# 年頭の「ごあいさつ」



全国市長会会長 長岡市長 森 民夫

明けましておめでとうございます。年頭にあたり、昨年の反省を踏まえ、新しい年の課題について述べさせていただきます。

## 新政権と向き合った2010年

昨年は、民主党政権と常に緊張感を持って向き合う1年でした。その際、常に目標としてきたことは、我々が持つ現場力を正當に評価して、政策の企画・立案段階から参画できる仕組みを作ることでした。市民に密着した政策を培ってきた我々だからこそ、十分に役割を果たせるという自信と誇りがあるからです。

私は、国と地方の協議の場をはじめ、あらゆる機会を利用して、我々を政策の企画・立案のパートナーとして活用すべきであるということを中心として主張し続けました。そして、結果として、11月22日の国と地方の協議の場、12月8日の細川厚生労働大臣との協議、12月16日の総務大臣との協議と続き、12月20日に5大臣合意がなされました。私は、子ども手当の問題点の根源は、次の二点にあると考え、これらの協議の場で主張し続けました。第一に、少子化施策全般にわたる的確なビジョンもないままに巨額の財源を要する現金給付にこだわり、現場を預かる我々が培ってきた保育サービス等の現物給付の重要性を軽視したということ、第二に、その我々との調整を図ることなく、一方的に決定がなされてきたことの二点です。

子ども手当に関する5大臣合意では、未納の保育料等を徴収することができる仕組みの導入や、地方の子育て支援サービス拡充のための新たな交付金制度の創設等に言及しています。しかし、政策の企画立案のパートナーを自負する我々として最も重要なことは、「平成24年度以降の子ども手当の制度設計に当たっては、関係府省と地方公共団体の代表者による会議の場を設け、子ども手当及びそれに関連する現物サービスに係る国と地方の役割分担及び経費負担のあり方を含め、地方の意見を真摯に受け止め、国と地方が十分な協議を行い、結論を得る」

地方を尊重する姿勢があれば協調し、軽視すれば対決するという基本姿勢を堅持してきました。

政府の中には、我々の主張を真摯に受け止めてくれる方から現場の実情をほとんどご存じない方まで、色々な方がいらつしやいます。私の苦心は、地域主権の大切さについてあまりご理解がない方に対して、わかりやすく、かつ、強く主張することにより、地域主権の大切さを理解できる方の発言権が政府部内において増加するように努めることにありました。

子ども手当をめぐる顛末を例に、具体的に述べてみます。私は、子ども手当をめぐる動きが混乱した理由は二つあると考えていました。第一に、抜本的な制度の構築のために早期に地方と協議する必要があった

と合意されたことではないかと思えます。さつそく、昨年末に、玄葉国家戦略担当大臣及び細川厚生労働大臣に対して、総合的な子育て支援策を議題とした国と地方の協議の場を早急に設置するよう申し入れしました。両大臣からは「地方の意見を十分お聞きするため、早急かつ真摯に対応したい」という返事をいただきました。

## 2011年の課題

子ども手当は、むしろ、これからの1年が正念場になります。国と地方の協議の場において、我々の主張を十分に反映した総合的な子育て施策を構築することを目指すことこそ、我々の最終的な共通目標です。

地域主権関連三法案は、昨年の臨時国会でも成立しないという遺憾な結果に終わりましたが、国と地方の協議の場で、菅総理大臣は、「残念ながら臨時国会での成立に至らなかったことをお詫びし、次期通常国会の中で成立を期したい」と決意を表明しました。今後とも、早期成立に向け強く働きかけていかなければなりません。

一括交付金については、平成23年度は5120億円が都道府県分を対象としてスタートし、平成24年度に1兆円規模に増額して市町村を交付対象にする方針が発表さ

れました。我々としては、総額の確保と自由度が高い制度となるよう、国に働きかけていかなければなりません。

来年度の地方交付税については、対前年度比0.5兆円増の17.37兆円という額が国から示されました。同時に、地方財政の一般財源総額を前年度並みの59.5兆円確保した上で、臨時財政対策債を大幅に縮減、さらに交付税特別会計借入金等を5年ぶりに償還する方針が打ち出されました。国が本格的に地方財政運営の安定化に取り組み姿勢を示した点は評価できますが、さらに地方財政への理解を深める努力をしていかなければなりません。

昨年、全国市長会の会員数は809となりました。人口、面積、財政規模、そしてそれぞれの市が抱える課題は千差万別です。それにもかかわらず、一致団結できるのは、我々こそ市民ニーズと向き合った血の通った政策を培ってきたという自信と誇りがあるからです。その団結があるからこそ、国や国民に対して強い立場で主張できるのだと確信しています。

全国の都市自治体の代表として、誠心誠意努力してまいる所存です。会員各位のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、新年のごあいさつといたします。

# グルメイベント誘致でまちおこし



おくむら しんたろう  
**奥村 慎太郎**  
うんせん  
雲仙市長(長崎県)



ひおき としあき  
**日置 敏明**  
くじょう  
郡上市長(岐阜県)



はらだ ひでゆき  
**原田 英之**  
ふくろい  
袋井市長(静岡県)



こばやし つねよし  
**小林 常良**  
あつぎ  
厚木市長(神奈川県)

司会・コーディネーター  
ほそかわ たまお  
**細川 珠生**  
ジャーナリスト

Ｂ１グランプリやテレビ番組のケンミンショーなどで地域独自のオリジナルグルメに注目が集まっている中、ご当地グルメを地域活性化の推進剤につなげようとする都市自治体が増えていきます。その有効手段として、注目されているのがグルメイベントの誘致です。

今回の座談会では地域に根付くオリジナルグルメを生かし、グルメイベントを誘致し、まちおこしや知名度アップにつなげる取り組みを行う小林常良・厚木市長、原田英之・袋井市長、日置敏明・郡上市長、奥村慎太郎・雲仙市長に、ご当地グルメのはぐくみ方、グルメイベント開催までの苦労、その効果、今後の抱負などについてお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)。

首都圏では初めての開催ということもあり、2日間で43万5千人もの人が訪れました。



小林 常良  
厚木市長(神奈川県)

ご当地グルメ誕生の経緯は？

**細川** 全国の地域に根差したB級グルメの頂点を競うBー1グランプリが全国的に注目を集めるなど、今まさにご当地グルメブームです。手ごろな値段で楽しめるということもあり、各メディアにも頻繁に取り上げられるようになりました。

本日は、それぞれグルメイイベントを開催し、成功した都市の市長にお集まりいただきました。また、その前提として、いずれの都市もご当地グルメを生み出し、まちおこしに生かして

小浜地区では、大正時代からちゃんぽんを食べる文化がありました。とはいっても、皆さんが思い浮かべる長崎のちゃんぽんではありません。小浜のちゃんぽんは、それとは別に、湯治客が、自ら食材を持ち込んで、自分好みにつくったのがルーツになっており、地域の郷土食として独自の発展を遂げてきました。

この郷土食を何とかまちおこしに活用できないかと、わが市でも取り組みをスタートさせ、「麺は極太でとても長いこと」「スープはあっさりとして最後までおいしく飲み干せること」「地元の新鮮食材をたっぷり使用すること」を基準に、新しく「小浜ちゃんぽん」として売り出すことにしました。

各地で盛り上がったグルメイイベント

**細川** 各都市とも、地域の材料や食文化を生かしながら、新しくグルメを開発し、人気を得たという共通点があるのですね。では、新たに開発したご当地グルメを生かして、どのようなイベントを行ったのか、お話しください。

**小林** 厚木市では、平成22年の9月18日、19日の両日にわたって本市の3会場を舞台に第5回Bー1グランプリを開催しました。全国的にも有名なイベントですが、首都圏では初めての開催ということもあり、2日間で過去最高の43万5千人もの人が訪れました。第3回の久留米大会で優勝してから、すぐに誘致活動を展開し、今回の開催にこぎつけることができました。

**原田** 袋井市では、平成21年の5月に、サッカーワールドカップでも使われたエコパスタジアムで、「全国B級グルメスタジアム」を開催し

きたという共通点もあります。それでは、まずそれぞれのご当地グルメのご紹介からお願いします。

**小林** 厚木市のご当地グルメは「厚木シロココ・ホルモン」です。「地域の食をまちづくりを生かさそう」と、商店会連合会を中心にした市民有志により「厚木シロココ・ホルモン探検隊」が結成され、その活動から全国に知られることになりました。

厚木市では昭和20年ごろから養豚業が盛んになり、市内に食肉センターが設置されていたこともあり、新鮮な豚肉並びに内臓の流通が豊富で、以前から豚のホルモン焼きは市内でもポピュラーな食べ物でした。この厚木シロココ・ホルモンも、豚の大腸を焼いた料理ですが、ただし普通のホルモン焼きとは一味違います。通常、ホルモン焼きは、腸を割いて、一度ポイルしたものを焼きますが、これは、管状のまま、しかも生の状態のものを一口大に切つて網焼きにします。外側の皮が収縮してココロコに焼き上げられて、ジューシー感は抜群です。初出場の第2回Bー1グランプリではいきなり5位を記録し、翌年の第3回には優勝（ゴールドグランプリ）するなど、高い評価を得ています。

**原田** わが市でも、厚木市と同様に、Bー1グランプリには第2回から出場しています。そんなわれわれのご当地グルメは、袋井宿「たまごふわふわ」。沸騰しただし汁によくかくはんした卵を流し入れ、だし汁の蒸気でふんわりと蒸し固めたシンプルなメニューです。元祖茶碗蒸しといった感じでしょうか。名前は実に変わっていますが、その由来は200年以上前までさかのぼることができる、れっきとした江戸時代

ました。全国の著名なB級グルメにもご登場いただいたおかげで話題を生み、訪れた人は2日間で16万5千人。会場は、まちの人口のおよそ2倍の人でにぎわいました。

また、本市は、法多山尊永寺の厄除けだんごが有名です。それを生かして、平成19年より毎年開催しているのが、全国の名物だんごを集めた「全国だんごまつり」。これも市内外からおよそ2万人もの人が訪れる、人気のイベントです。

「あのまちはいつも面白いことをやっている」という前向きで、楽しいイメージを醸成したい。



原田 英之  
袋井市長(静岡県)

の名物料理です。実際、1813年に東海道沿いにある袋井宿の太田脇本陣で、大阪の豪商が朝食にこの料理を口にしたとの記録も残っているようで、当時は武士や豪商が好むセレクト料理だったといえます。それを観光協会の会員が文献から調べたのをきっかけに、袋井市の新名物として、現在によりみがえらせました。

**日置** 郡上市では近年、地域独自の料理をさまざまに開発していますが、中でも力を入れてきたのが「奥美濃カレー」です。調理師会や商工会などが中心となり、「何とか地域のおいしい名物料理をつくらうじゃないか」との機運が高まったのが平成16年ごろ。それから1年間かけて開発しました。最終的に決まったコンセプトは、地域産の食材を使い、昔から伝承されている地味噌を隠し味に使うこと。そして、愛情込めてお客さまに提供することというものでした。

現在では市内で26店が、このコンセプトを守りながら、それぞれ独自のカレーを提供し、市内外の方々に楽しんでもらっているほか、皆さんと同様、Bー1グランプリにも出場しています。

**奥村** 雲仙市の温泉地として名高い



**日置** 平成20年には郡上市内も通る、東海地方と北陸地方を縦断する高速道路「東海北陸自動車道」が全線開通しました。その翌年、開通1周年を記念して郡上市で開催したのが「食の祭典inぎふ郡上」です。東海北陸自動車道沿線のまちの名物料理を集めたグルメイイベントで、本市からも奥美濃カレー、鶏肉を味噌やしょう油で味付けして季節の野菜と炒めた「めいほう鶏ちゃん」、清流長良川がはぐくんだ鮎料理など、たくさん料理が出場しました。厚木市や袋井市に比べたらまだまだですが、2日間で約3万4000人もの人においでいただき、大いに自信になりました。

**奥村** 雲仙市では平成21年7月に、九州のご当地グルメ18団体を一堂に会した「九州ご当地グルメコンテストin雲仙」を開催しました。いわばBー1グランプリの九州版といった大会です。ただ残念なことに、ちょうどこの日に合わせたかのように、集中豪雨に見舞われてしまい、中断を余儀なくされました。結局、実施できたのは数時間に過ぎませんでしたが、それでも、約5000人もの方にこのイベントに訪れていただきました。スタッフたちも、雨や風にまみれながらも、得難い経験をしたと思います。

イベントの成功は地域に何をもちたらしめた？

**細川** グルメイイベントは驚くほどの集客力があるのですね。改めてお聞きして驚きました。では、グルメイイベントを開催して、どのような効果がありましたか。

**小林** まず何と言っても経済的な効果です。Bー1グランプリの2日間で、チケットの売上



奥村 慎太郎  
雲仙市長(長崎県)

**B-1グランプリで優勝して、ブランド力を高め、島原半島にお客さんを呼び込みたい。**

実はこの3900人のボランティアの3分の1は市の職員です。全国からお客さまが来るのだからと、グランプリの100日前から、「おもてなし運動」を展開した成果ですね。最初は意欲的でなかった職員たちも、積極的におもてなし活動に尽力してくれました。元来、行政の仕事はおもてなしの心が大事ですが、その原点に立ち返ることができた機会でもありました。

**奥村** 雲仙市でも、調理師会、J.A、商工会、

経済効果はもちろんですが、このような市外から訪れた方々に、少しでも郡上らしい食を味わってもらいたいと考えています。それが市の魅力をさらに倍加することにつながるはずです。

**日置** 郡上市も夏は郡上おどり、冬はスキーと、観光資源はたくさんあります。さらに近年はグリーンツーリズムにも力を入れており、これらを合わせて年間に約600万人が市を訪れます。

だけで1億2000万円。そのほかの波及効果も含めると36億円にもなると試算されました。

**原田** 私も経済効果は大きいと思います。袋井市は夏の花火大会には40万人を超える人が訪れますが、花火大会ではあまり地域にお金は落ちません(笑)。グルメイイベントの方がはるかに経済的な効果は高いと思います。やはり、食は人間の本能に基づいたものですから、皆さんのお財布のひもも緩くなるのかもしれない。

**奥村** まだ明確に効果といわれるものは出てきていませんが、雲仙市では観光の活性化を一番の狙いとしています。雲仙市は元来、観光が基幹産業で、かつては修学旅行をはじめ、団体旅行を多く受け入れていました。しかし、近年は修学旅行のルートも沖繩が主流になり、本市を訪れる観光客は急激に減少しています。

だからこそ、ご当地グルメを観光面で生かしたい。それとただグルメイイベントを誘致するだけではなく、宿泊に結び付けられればと思っています。昼間はビールを片手にちゃんぽんを食べ、夜は市内の温泉に入ってゆっくり休んでもらう。現状ではまだまだですが、そのような観光の在り方を定着させたいですね。



日置 敏明  
郡上市長(岐阜県)

**多くの人を巻き込み、大きな流れをつくるのは、やはり意欲的な「個人」の力です。**

そのためにも、ご当地グルメのメニューを増やすことはとても大切です。そこで2回目の「食の祭典inぎふ郡上」においては、新しい食の開発、その芽を探す試みとして、郡上市の代表として出場する料理を選ぶ予選会を行いました。爆発的な人気を呼ぶ料理をつくれれば最高ですが、地道に息の長い活性化のツールとして、地元食材を生かした料理を大事にはぐくんでいければと思います。

旅館協会など、各関係機関と連携しながら取り組みを進めています。その核となっているのが行政です。皆さんの都市に比べて、確かに現段階では行政主導の面が強いかもしれませんが、最初に盛り上げるのは行政の役割だと、私は考えています。少しずつ成功体験を重ねながら、ボランティアや民間の人たちともネットワークを広げていきたいと思っています。

**小林** 振り返ってみると、このような地域を挙げた活動を展開するに当たっては、最初に中心になって動く人の存在が大切だと思います。厚木市では、それが活動のコアメンバーである「厚木シロコロ・ホルモン探検隊」の隊長さんでした。当初はまちの中からも「ホルモンなんてどこでもあるんだから、どうせ売れっこない」という批判が大きかったものの、この個性の強い隊長は全く動じることなく、強い思いで頑張り抜いてくれました。その頑張りがあったからこそ、B-1グランプリで優勝もできたし、本市でのB-1グランプリの開催やそれに伴うまちの活性化も実現できたと思います。

**奥村** 厚木市には隊長がいるとのことですが、私どものところには、「ちゃんぽん番長」がいます。この人間は市の職員ですが、個性が強くて、とにかく食いっぷりがいい。学生服を身にまとい、テレビカメラの前でも、ひたすら小浜ちゃんぽんをうまそうに食べる。それが地元で話題に上ったのが、そもそもの始まりだったと、今、思い出しました(笑)。

**原田** やはり最初に火を付ける人の存在が大切ですね。袋井市でも、最初に「たまごふわふわ」に関する文献を探してくれた人がいなかったら、その後の展開はありませんでした。現在で

**市民総出のおもてなし体制**

**細川** このような大きな地域イベントを行うとなれば、さまざまな人、主体の協力・連携も不可欠でしょう。それぞれ、どのような体制を築き、準備されたのか、教えていただけますか。

**原田** 袋井市の場合は、行政はごみの後始末などに参加しますが、あくまでも中心となって活動するのは、観光協会や商工会議所、さらには市民ボランティアであるイベントサポーターなどです。彼ら民間の人たちが企画から運営まで、そのほとんどを担っています。

このような活動は楽しくないと続きませんが、皆さん意欲的に、さらにやりがいを感じながら立ち働いてくれているようです。それが嬉しいですね。

**日置** 私どもも実行委員会が中心となって大会を運営しています。参加する団体も調理師会、観光協会、観光連盟、商工会、農協、漁協、市など非常に幅広い。各民間団体が連携して、対応しています。PR活動も実行委員会がキャラクター隊を組んで、名古屋まで出掛けて街頭で行ったり、新聞社を訪問したり、積極的に動いてくれました。

**小林** 今回のB-1グランプリでは、市を挙げたおもてなし体制をつくることのできたのが収穫でした。期間中に活動してくれたボランティアは3900人。仮設トイレから出てきたお客さまに、おしほりを手渡す。ガイド役はお客さまが行きたい場所まで案内する。ごみの後始末を徹底して行う。ボランティアの皆さんがそのような行き届いた対応をしてくれたことも、成功の一因だったと思います。



は食べられていない料理だったわけですから、いわばゼロから、まちおこしの種を生み出したわけです。その意義は大きいと思います。

**日置** 運動体として、多くの人を巻き込み、大きな流れをつくるのは、やはり意欲的な「個人」だと思います。郡上市の場合、それが調理師会の会長でした。奥美濃カレーの開発も、彼の熱意やリーダーシップなしには実現できなかったと思います。残念ながらお亡くなりになりましたが、その遺志を引き継ぐ人が現れ、今ではあらゆる主体による総参加体制が築かれています。

**イメージの向上につながるグルメイイベント**

**細川** それでは最後の質問です。グルメイイベントの開催などで培ったものを、今後どのように生かしていくのか、今後の目標についてお話しください。

**奥村** 雲仙市からは今回初めて厚木市で開催されたB-1グランプリに参加しました。参加したスタッフからは、「厚木シロコロ・ホルモンには、お客さんが何時間も並んでいる。それなのに誰も文句一つ言わない。これこそ、ブラン



細川 珠生  
(ジャーナリスト)

ド力の差だなと実感した。やはりブランドとして確立しなければだめだ」という意見が聞かれました。

では、どうしたらブランド力をつけられるか。それこそ、B-1グランプリで優勝して話題にならないといけない。「日本一」でなければ意味がない。それくらいの強い気持ちと、明確な戦略を持って、取り組んでいきたいと思っています。島原半島に多くのお客さん呼び込むことを最終目標に、厚木シロココ・ホルモンに負けないぐらいのインパクトがあるご当地グルメを新たに作りたいと思います。

**日置** 郡上市でも、B-1グランプリに出場したスタッフが、いい刺激を受けて帰ってきましたよ。「よし、この次は狙ってやる」という感じで、ますます意欲的になってきた。これからの研究・取り組みに大いに期待しています。

また、私としては、これまで2回開催したグルメイベント「食の祭典inぎふ郡上」をこれからもしっかりと定着させていきたいと考えています。もちろん、毎年同じことを行うだけでは飽きられてしまいます。そこで、第2回ではお話ししたように予選会を実施したほか、「国(食)

盗り合戦」と称して、参加いただく自治体へ、武者の格好をした関係者が、「参戦依頼状」を届けるなど、新しい趣向も凝らしました。おかげさまで、第1回より5000人も入場者数が増えました。次回は、若い関係者が知恵を絞るようにお願ひしています。より斬新な企画が出てくることを期待したいと思います。

**小林** B-1グランプリを本市で開催したおかげで、取材は開催した2日間だけでもテレビ、新聞、雑誌などを含めて200件を超えました。これまでは基地はないのに「基地のまち」というイメージが強かった厚木市ですが、メディアに取り上げてもらったおかげで、ブランド力やまちのステータスも向上したのではないかと思っています。

これからは、B-1グランプリで優勝した仲間たちと、各地でイベントを行うなど、次なる戦略を考えている段階です。ご当地グルメで培ったネームバリューを、ぜひよい形で生かしていきたいと思っています。

**原田** 地域活性化のためにはイメージ戦略はとても大切だと思います。袋井市には、古利なども多く、お坊さんの日常生活を体験する「三日坊さんの旅」など、観光メニューも豊富にあります。このような観光資源とご当地グルメをうまく組み合わせるなど、新しい話題を次々と提供していきたい。そうして「あのまちはいつも面白いことをやっている」という前向きで、楽しいイメージを醸成していきたいと思っています。

**細川** 観光などである地域を訪れると、必ず地域ならではの食を楽しむものです。その土地にしかないもの、その地域独自の料理は、観光の面でも大きな資源であるし、地域そのものの魅

力が高めるツールでもあるでしょう。

独自のグルメを市民とともに開発し、売り出し、グルメイベントで集客を図り、まちのイメージを上げる。食を通じたこのようなまちおこし活動は、新しい地域活性化策として、これからさらに注目を集めるのではないかと思います。

これからも、グルメイベントを展開し、地域を、ひいてはこの国を元気にし、盛り上げていただきたいと思います。

(平成22年11月18日、全国都市会館にて実施)

本コーナーは隔月掲載となります。今回は3月号に掲載予定です。



# 特集

## これからの地方自治体の グランドデザイン

今回の特集では、地方自治体が抱える課題について、お二人の識者にご寄稿いただきました。税財政の課題と提言、基礎自治体の在り方、地方分権改革の動向と今後の行方、国と地方の予算編成の在り方など、これからの地方自治体のグランドデザインについての深いご考察となっています。あわせて、昨年11月17日に行われた第10回市長フォーラム「当面の都市自治体を取り巻く諸課題について―基礎自治体の役割―」の要約もご紹介します。

寄稿 1

### 今こそ原点に戻ろう

野村総合研究所顧問 増田寛也

寄稿 2

### 地方分権改革の手順とスピード感

―急進的改革を求める声に応えるべきか

関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西砂千夫

第10回  
市長  
フォーラム

### 当面の都市自治体を取り巻く諸課題について

―基礎自治体の役割―

# 今こそ原点に戻ろう

野村総合研究所顧問

増田寛也ますだひろや



地域主権改革がさっぱり進まない。歴史的政権交代によって誕生した民主党政権は、地域主権改革の実現を「二丁目一番地」に位置付けていた。政権の最重要課題として取り組むという覚悟を示していたはずだ。しかし、間もなく政権交代後1年半になろうとしているのに、その成果たるや微々たるものでしかない。地域主権改革関連三法案は未だ成立すらしていない。

この間、沖縄普天間問題などでつまづいた鳩山政権は退陣し、菅直人首相率いる菅政権に交代したが、状況は余り変化していない。尖閣諸島問題や北方領土問題など外交・安全保障、さらにはTPP参加問題などで菅政権も指導力を発揮できず、今や大往生寸前である。国家財政は破綻の一手手前の危機にあり、今後の社会保障の姿その実現のための財源確保策、すなわち税制の抜本改革の検討は一刻の遅滞も許されない。しかし、消費税に触れば選挙に敗北

その差額に一般財源を充当しているのが現状である。昨年の参議院選挙の際に、菅首相が主張した増税論が社会保障財源確保のためだとしたら、この差額分の財政赤字を減らすためのものなのだろうか。いわゆる財政健全化重視の考え方である。

一方で社会保障の機能強化を図る考えもある。これは、医師の増員など社会保障の給付、サービスを充実させ、消費税の増収分をその財源に充てるという考えである。すなわち、増税した分だけ社会保障関係予算を増やして安全網を充実させ、国民の理解を得ようとするものであり、この両者で効果は全く異なる。機能強化論には、さらに少子化対策を含める考えもある。選挙戦で「党派を超えた国民的な議論に基づく改革」を呼びかけた菅首相は、その後、主張を封印してしまったが、今もって内心では消費税引上げに前向きと考えられる。それであるならば、正々堂々とこうした点を明らかにした方がよい。こうした政治家の誠実な姿勢を国民は待ち望んでいるのである。

## 地方消費税引上げに舵を切れ

そしてこの問題は国家財政上の問題だけではない。地方でも、毎年、巨額の財源不足が生じている。給付と負担のありようを考えることは、国と地方を通じた政治、行政の基本中の基本である。国に依存するこ

するという過去のトラウマがあるせいなのか、消費税を除外し、とても抜本的とは言えない小手先の税制改正に終始している状況である。「政治とカネ」の問題のみならず、こうした逃げの政治姿勢が一層の政治不信と内閣支持率の低下を招き、さらに政治情勢を混乱させ国力の低下につながっている。

年の初めにあたって、今年こそは地方自治に新たな希望の光がともる年になって欲しいと願う。国、地方が抱える大きな課題から目をそらさずに、関係者が誠実に、原点に立ち返って努力を積み重ねるべきときである。

## 急がれる消費税への対応

まず、政府部門の財政基盤の確立と財政規律の回復が必要である。消費税の引上げについては、昨年、菅首相が突如、参議院選挙の争点に仕立てたあげく選挙の敗北によって腰砕けになったことが記憶に新しい。

となく、地方の財政的自立を実現するためには、国税から地方税への大幅な財源移譲を実現しなければならないのは言うまでもない。小泉政権下の「三位一体改革」では、国税である所得税から地方税である個人住民税に3兆円の税源移譲が行われた。今後は、地方の財政基盤をより強固なものとするために、地域的な税収の偏在が生じない地方消費税を地方の基幹税とすべきである。現状のままでは国家財政の逼迫は極まっております。地方交付税総額の安定的確保もままならない。ここ数年間は、臨時財政対策債で何とか財源調達をやくりくりをしているのが実情である。税収構造を安定化し、より自立性の高いものとするために、地方への税源移譲の本命として、地方消費税の引上げに地方も真正面から取り組みざるを得ない時期にきているのである。

さて、ここで気になるのは、今後、地方側がどう対応するかである。現行法上、地方消費税の課税標準と税率は国の消費税と連動しており、国が消費税率を上げれば自動的に地方消費税率も上がる仕組みとなっている。だが、今後もこの仕組みが維持される保証はない。消費税の引上げに国民の理解が得られたとしても、地方消費税の引上げについて、別途十分な説明がなされず国民の理解を得るに至らない場合には、法律を改正して地方消費税は据え置くだけの

しかし、もはやこの問題の先送りは許されない。先進国中で最悪の財政状況の立て直しが急がれる。負担の先送りが一層の政治不信につながる負の連鎖を断ち切り、政権として国民からの付託に誠実に応えるためには、一刻も早く与野党協議の環境を整え、政治家の信念に基づいて消費税の引上げを真正面から議論すべきではないだろうか。財政危機はムダの排除でカバーすることができる程度のものでないことは自明の理である。残る道は国民に負担増をお願いすることしかない。「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の3つの確立を約束する菅政権であるが、いずれにも消費税が絡んでくる。

ここで消費税について簡単にさらししてみよう。本年度の国の予算書の総則には、消費税収の国の分は基礎年金、老人医療、介護の高齢化3経費に充当することが明記されている。しかし、税収不足のためそれだけでは実際の経費を賄うことができず、ことである。消費税を全額福祉目的化する議論が有力なので、なおさら地方消費税は別扱いになる可能性が高い。のみならず、現在、地方交付税の原資に充てられている国税5税には消費税も含まれているので、もし、仮に消費税がすべて福祉分野に充当されることになれば、現在、地方に回している分を減額せざるを得なくなり、結局、地方交付税総額が削減される可能性が高い。地方消費税の引上げについては、コバンザメ的に国に便乗するのでは済まないのはこうしたことからも明らかであろう。

昨年、全国知事会では「地方消費税引き上げに向けた提言」をまとめた。全国知事会は従来、「消費税5%のうち1%を占める地方消費税の拡充を求め」という言い方をしてきた。税率の引上げをストレートに求めたのは、昨年初めてである。全国市長会では、現在「地方消費税の拡充」又は「地方消費税の充実」という言い方をしているが、いずれは「引上げ」に踏み込まざるを得ないだろう。

問題は国民の理解を得るための説明ができるかどうかである。そのためには、まず、毎年巨額の財源不足が生じているなどの地方財政の現状とこれ以上歳出を抑制してサービス水準を切り下げることの困難さ、特に毎年7000億円程度増加し続けている社会保障関係費抑制の困難性について理



解を得ることが大前提となる。次いで、自治体の財政的自立のためには抜本的な歳入増加策が不可避であることと地方消費税の引上げを結びつけることが必要となる。地方の立場からすれば、地方消費税の増収分の使い道は特に限定せず、できるだけ何にでも使えるようにしておいた方が都合が良い。しかしながら、国が消費税を福祉目的の議論がでてくるであろう。今後、国として社会保障の新たな姿を構築することとなるが、その際には、地方が国の仕事のどの部分を引き受けるかなど、地方の新たな役割を明示しなければならぬ。こうした給付と負担の関係を明示する作業を通じて、地方消費税の引上げについて国民的理解を醸成することが必要と考えられる。これまでの歴史からみれば、消費税は実にデリケートな問題である。それだけに地方側が強い覚悟を持ち周到な準備を行わなければならない。

二元代表制を生かそう

財政問題を離れると、4月の統一地方選挙を控え、二元代表制をどう生かすかが問われる年でもある。昨年、2つの市でのリ

コールが話題となった。名古屋市と鹿児島県阿久根市である。両市とも市長と議会が激しく対立したが、これを単なる勢力争いとするべきではない。両市に共通するのは、市議会の機能不全の問題と、曲がりなりにも「改革」を進める首長と、これに感情的に反発する議会が対立した場合の熟議のあり方、すなわち二元代表制をどう生かすのかという基本問題である。

二元代表制を採るわが国では、首長は住民の代表であるが、議会ももう一方の代表機関である。議会は遠慮せずに市政をチェックするだけでなく、議員間での討議を深め政策条例を策定するなどともっと活発な活動をしなければならぬ。言うまでもない。首長と議会が対立した場合には、両者が徹底した話し合いで一致点を見出さなければならぬ。対立する者同士が合意しなければ政策が実現できないのであるから熟議が必要であり、時間もかかるしお互いの我慢も求められる。その上で話し合いが実らなければ、住民にどちらを支持するか次回の選挙の時に判断してもらおうのルールである。もちろん、冷静に判断してもらうためには、それまでの対立の過程を透明化し、対立の理由がよく分かるようにしなければならない。

ならない。

今、多くの自治体では対立を回避するために、お互いに馴れ合っていないだろうか。また、対立が激化した場合には、住民の支持を一刻も早く得たいがために短兵急に事を運んだり、大衆迎合や大衆扇動に走っていないだろうか。両市では、市民不在の中傷合戦にまでなってしまうている。多少の制度の手直しも必要だろう。しかし、問題は制度の手直しではなく、制度をどう生かすかである。

今後地方分権が進めば、国政上の政治性を帯びた対立点地域に持ちこまれ、これを解決するのも地方政治の役割となる。熟議の方法論のみならず、地方の政治を自分で回していけるのかという、地方政治の実力そのものが問われることになる。自分達が選んだ首長や議員を、リコール制度によって任期途中で引きずり降ろすことほど惨めなことはない。来たるべき統一地方選挙においては、国、地方が抱える大命題に果敢に挑戦する確かな人材を選ばなければならない。

今年が、地方自治を通して国家の繁栄を確かなものとする一年となることを心から願っている。

# 地方分権改革の手順とスピード感

## 急進的改革的改革を求める声に応えるべきか

関西学院大学 大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西砂千夫



急進的・抜本的改革の限界を知る

いま、小泉純一郎内閣における構造改革路線への復帰を期待する声はほとんどない。小泉内閣は退陣するまで高水準の支持率を保ったのに対し、その後の内閣は発足して程なく支持率の急落に軒並み直面したにもかかわらずである。小泉総理のような強いリーダーシップが必要との思いを強く持つ人が多い反面で、小さな政府路線への回帰は支持されない。

小泉改革では大胆な構造改革路線が掲げられたが、わが国では少子高齢化の中で社会保障の充実を求める声はあっても、小さな政府路線に徹することは結果的にできなかった。急進的な改革が進んだように見えて、数年して路線が変わり、いまや手戻り感すらある。社会制度改革では、急進的・

抜本的な改革が成功することはまれであり、成功するとすれば漸進的な改革である。あべき姿は、国柄に合った制度・仕組みを不断に追い求めることであって、急進的で抜本的な改革は見果てぬ夢となりがちだ。

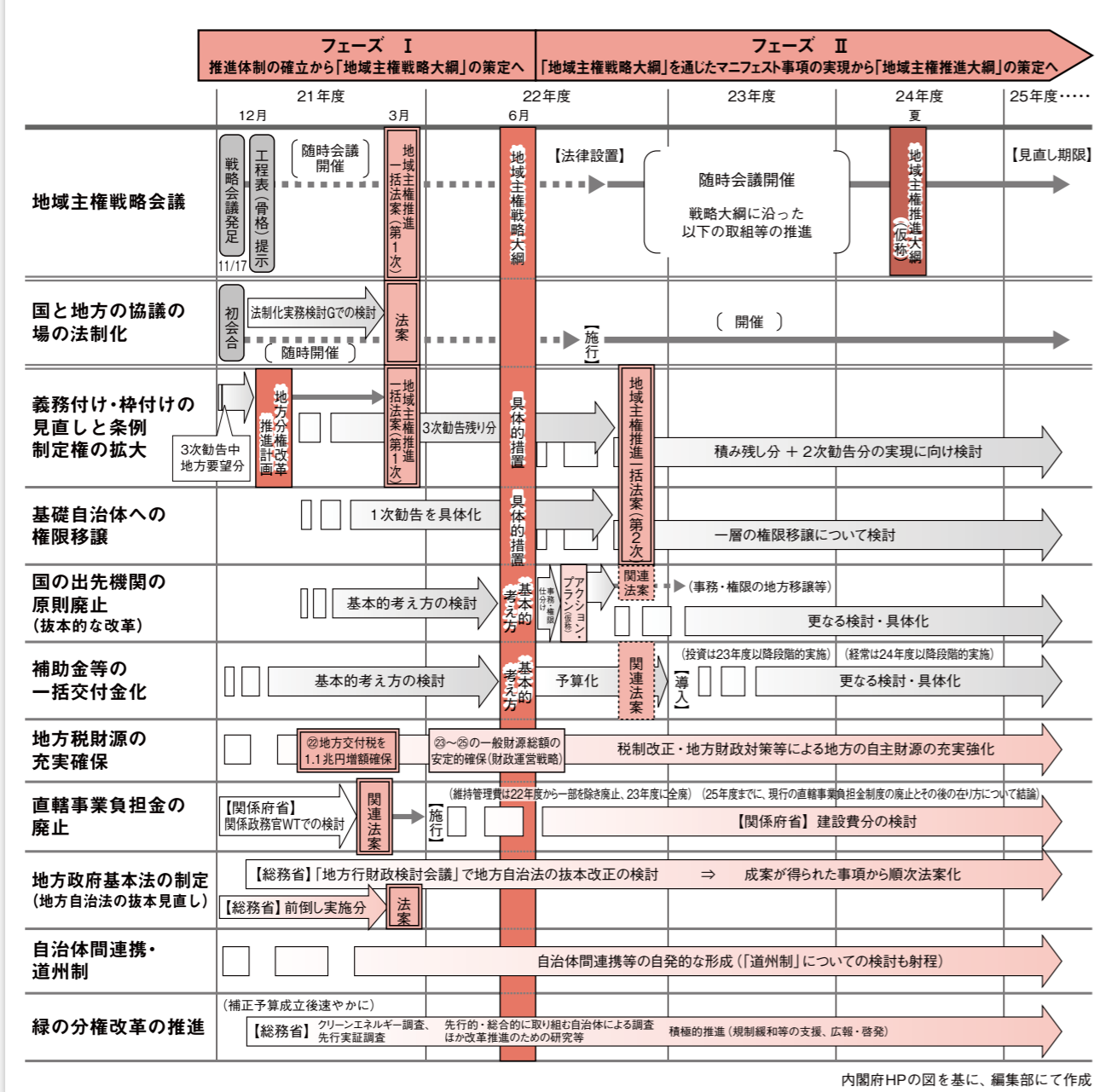
近年の地方分権改革の抜本的な改革のプランとしては、竹中平蔵総務大臣時代の地方分権21世紀ビジョン懇談会の構想があった。当時、竹中大臣は地方分権のビッグピクチャーを描くと語っていたが、いま振り返ると、それは小泉構造改革のベースにある市場主義改革を地方自治・地方財政にも適用する大胆な改革であった。その構想の多くは小泉政権として最後の「骨太の方針」である基本方針2006に盛り込まれ、同方針を受けた安倍晋三内閣は地方分権改革推進委員会を立ち上げた。

同委員会は意欲的に作業を進め、「義務付

け・枠付けの見直し」「権限移譲」「出先機関改革」「税財源の改革」などを課題として挙げた。さらに、道州制ビジョン懇談会で、並行して道州制の検討が進められた。かつての地方分権推進委員会が、最終報告で未完の分権改革と呼んで残された課題を整理したが、当時の安倍政権は、そのうちの憲法上の地方自治の位置付けの強化を除き、ほとんどすべての課題に取り組みもうとした。

地方分権改革推進委員会は、任期はわずか3年であった。その中で4次にわたる勧告を行ったが、実現に至ったものはほとんどなく、法改正作業が十分具体化できないまま、自公政権から民主党連立政権に移行したこともあって、いわば志半ばで解散した。前身の地方分権推進委員会が5年半の任期をかけて、課題をあえて絞り、機関委任事務の廃止を中心とする地方分権一括法を成立させ、地

図1 地域主権戦略の工程表(案) (H22.6.22 地域主権戦略大綱策定後)



内閣府HPの図を基に、編集部にて作成

る。国が自治体を縛るのは、国全体の秩序維持のためであり、国民・住民に深刻な被害を与える懸念があるときに限られることとなる。

例えば、いま都市部では待機児童の解消が大きな課題となっている。東京都ではさまざまな形態の認証保育所が展開し、全国的にも認可外保育所への補助金を充実して児童受け入れ余力を高める動きがあるなど、保育所の形態の多様化が事実上進んでいる。その中で、認可保育所の基準を定める義務付け・枠付けの見直しはどのように進んでいくのか。認可保育所の義務付けのうち、最も重要なものに保育士の配置基準や保育面積基準がある。それらは当面の法改正の対象にはなっていないものの、義務付け・枠

**地方分権改革の当面の課題…義務付け・枠付けの見直し**

民主党連立政権となつて、地方分権改革推進委員会の勧告のうち、新政権として引き継ぐものだけを整理した地方分権改革推進計画がまとめられた。さらに、地域主権戦略会議では、それ以外の改革課題を含めた地方分権改革のターゲットと、実現時期

地方分権改革のベースキャンプを築いたのと対比すると、地方分権改革推進委員会は頼りすぎてしまい、結局、改革課題を咀嚼できなかったと言わざるを得ない。

そこから学ぶべきことは、急進的な大改革の難しさではないか。現代は、劇場型政治と呼ばれるように、大向こうを意識した大振りの芝居を打って、マスコミの関心を引き付けながら果敢に進めることが期待されている。世論は政治に刺激を求めている。庶民の敵を蹴散らす正義の味方よろしく、改革が進むことを期待している。しかし、そのような改革が本当に可能なのか。改革を阻む者は既得権益にしがみつき、国民に対する背信行為を行っている者だと断言できるか。本当は、急激な改革が国民の生活に無視しがたい弊害をもたらすので、慎重に進めざるを得ないからではないか。改革の時期が長く続いてきたいま、その点を改めて考えるべきである。

と手順を整理した「地域主権戦略の工程表」(案)がまとめられた(掲載の図1は平成22年6月に改訂されたもの)。明記されていないが、同工程表は次の衆議院議員選挙までの4年間を念頭に置いている。もつとも、平成22年6月に地域主権戦略大綱こそ閣議決定できたものの、通常国会でも臨時国会でも地域主権関連法が成立せず、スケジュールは後ろにずれ込んでいく。

図1のように、同工程表(案)では義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大が重要課題に挙げられている。その課題は、地方分権推進改革委員会の第1〜3次改革でいずれも取り上げられ、次第にターゲットを絞って改革を具体化しようとしてきた。政権が代わってからも取り組みは進んでおり、まず地域主権関連3法のうちの「地域主権改革を図るための関係法律の整備に関する法律」では、地方公営企業法の利益処分に関する義務付けの見直しなど、41法律の一括改正を目指した。地方分権改革推進委員会の3次勧告の義務付け・枠付けのうち、残りの部分の具体的方針は、6月の地域主権戦略大綱に盛り込まれ、それを受けて法改正が進められるとしている。さらに、3次勧告の積み残し分と2次勧告に盛り込まれたものは、平成23年度以降に順次取り組まれるとされているが、その実現時期は図1では明示されていない。



義務付け・枠付けの見直しは、国が法令等で自治体を縛ることを極力小さくして、法律で定めてきた内容を条例委任等にするなどで、自治体ごとの事務執行の自由度拡大を目指している。それは、地方分権の改革ターゲットの中心にあるものといえる。これまで国は法令等を通じてあるべき姿を示してきたが、今後はあるべき姿は自治体自ら定義することになる。あるべき姿が自治体ごとで違うようになったときが、地方分権のメリットが具体化したときといえ

付けの改革が進めば、いずれは見直し対象となる。しかし、児童の安全性を担保する基準が、国の法律ではなく自治体の条例に基づくことを、国民感情として直ちに受け入れられるであろうか。すぐには難しい可能性もある。一般論として国が自治体を縛るべきではないことへの反対論は少なくとも、具体論として、自治体があるべき姿を条例で自ら定義するというところに国民感情がどこまで



付いていけるのか。時間をかけて少しずつ義務付け・枠付けの見直しの実績を積み上げ、自治体はその過程で政策企画能力を付け、国民・住民が自治体の政策能力を信用するのを辛抱強く待たなければならぬ。このように、義務付け・枠付けの見直しは、時間をかけなければ実現しない改革であるといえる。

### 権限移譲や出先機関改革のスピード感

地方分権改革が最大限進めば、国は外交や防衛など、国でなければもっぱら担えない事務に特化することとなり、各府省のそれ以外の政策を担当する分野は不要になるか、現在よりも職務が大幅に縮小される。府省の政策手段は、法令による義務付け・枠付けであり、財源面では補助金であり、その執行の実働部隊が出先機関ということとなる。

いま、現実に多くの政策課題がある中で、各府省の政策実行能力を高めることが求められるものも多い。例えば、高齢社会と格差社会の中で社会保障政策の充実が必要と考えられ、自治体よりも厚生労働省に多くの期待が集まる。口蹄疫が発生すれば、農林水産省が地元自治体を支えることが強く求められる。中央政府自身として、各府省

の政策への関与がこれ以上不要であるとの見方で一致しない中で、地方分権改革となると、とたんに補助金をはき出して、権限移譲を行い、出先機関を廃止・縮小しと命じられる。各府省が容易に応じないものもあつて、官僚の抵抗と斬って捨てられないものもある。事業仕分けの仕分け結果に対して、各府省の大臣・副大臣・事務官の多くから、もっとよく事情を知ればそれほど簡単にムダとはいえないとの声が出た。政策を担当している政治家の反対意見に対して、族議員になつたと批判することが適切といえるのか。出先機関の見直しは、地方六団体などが求める意見を参考に、段階を踏んで実現していくべきである。

権限移譲や出先機関の改革が進めば、目に見える改革成果として誇ることができ。しかし、むしろここは義務付け・枠付けの改革に持続的に取り組んで、成果を上げることを中心に据え、長期的に取り組む姿勢を示すのがよいだろう。急いで改革すると成果が上がったようだが後に反動してしまうので、あえて時間をかけて成果の定着を図ることである。法律を変えても国民・住民の意識が直ちに変わるわけではない。実績の積み重ねが必要である。

# 「越中式定置網」が地域活性化のコンセプト 交流人口200万人を目指すまちづくり

## 資源管理型漁業の切り札・ 越中式定置網

毎年12月から1月にかけて、北海道周辺海域から日本海沿いに富山湾へ南下してくる寒ブリの話は今や、冬の本格化を告げる全国的な風物詩となっている。

脂の乗りのいい寒ブリは各地で獲れるが、氷見の寒ブリは全体の代名詞として扱われることが多い。昨年も12月1日、富山県氷見市の寒ブリが今シーズン初めて、氷見漁港にまとまって水揚げされた(543本)とのニュースが全国を駆け巡った。氷見漁港で水揚げされる寒ブリはそれだけ鮮度や味に定評があるからだ。

鮮度と味の良さの最大の要因は、越中式ともいわれる定置網漁業にある。すっかり有名になった氷見地方の方言「きときと(新鮮)」という形容詞も、元はといえば定置網漁業をもたらした氷見の魚の鮮度の良さから来ているのだ。

部分から成る。

③網の中に入った魚群のうち、実際に捕獲するのは2割程度。さらに網目の大きさによって漁獲がコントロールできる。

いるのだ。

「定置網(近世以前は台網)の歴史は400年以上とされます。その明確な起源は明らかではありませんが、少なくとも近代以降の定置網漁業が、氷見周辺で技術革新がなされ、日本全国に広まっていったというのは歴史的事実です」

と堂故茂氷見市長。

定置網漁業は常に回遊魚の到来を待つ「待ちの態勢」が特徴であるため、気象条件によっては漁獲が不安定になる欠点もある。しかし、それを補って余りある多くの利点がある。特に魚介の豊富な富山湾に面する氷見の場合には、定置網漁業は非常に適しているといえるだろう。

中世末期以降に登場して、食の宝庫・氷見をはぐくんできた定置網の仕組みと、優れた特徴はおよそ次のようなものである。

①メインの網(身網)の設置水深が27mより深

④常に設置されている定置網には、重りやロープ部分に貝が付き、小魚やイカナダが卵を産み、網の部分には海藻や稚貝が付いて一種の漁礁となる。

⑤時間をかけて捕獲するので魚体が傷まず、常に生きたままで引き揚げられるので鮮度が高い。

⑥遠洋に出ることがないので安全性が高く、漁港近くに設置した定置網が職場となることで、漁業者は毎日通勤することが可能になる。

堂故市長は市長就任後、この氷見の定置網漁業を全国発信の核として着目し、各種まちづくりや地域活性化のコンセプトの要ともしてきた。

「それは氷見の定置網漁業の手法そのものが、現代のあらゆる都市問題に徹底する『持続可能な在り方』を目指すためのヒントに満ちていることに気づいたからでした」(堂故市長)

### 定置網漁法をまちづくりに生かす

定置網漁業に堂故市長が着目するようになったのには、きっかけがある。平成12年、NGOとして国際的な活動を展開する国際海洋研究所日本支部から、氷見市に対し、氷見の定置網漁業を発展途上国向けに技術指導するよう依頼があったのだ。

資源管理を基本とする漁業を研究する人々の間では、資源を捕るばかりで保護に目を向ける余裕のない発展途上国への技術援助は一刻の猶予もできないほどの急務だった。その切り札に「資源を育てて捕る」氷見の定置網漁業が選ばれた。

富山湾という、漁場としての大きなアド



定置網漁業の拠点氷見漁港



夜明けとともに漁に出る漁師さんたちも定置網中心の氷見漁港では自宅通勤者



定置網漁業における寒ブリ漁の様



鮮魚仲卸商たちが作っているワイン用ブドウ畑

氷見市は寒ブリなどの魚介だけでなく、昔から有名な氷見うどん、さらには氷見牛も

## 呼び覚まされた まちづくりを目指して

ちなみに堂故市長は平成15年、氷見式定置網トレーニングプログラムの事業を通して、交流拠点づくりを進め、地域を活性化し、市民の「愛郷心」や「自信」を醸成したとして、観光庁が選出する観光カリスマ（伝統漁業の定置網を今に生かすまちづくりのカリスマ）に輝いている。

だろう。



「道の駅 海鮮館」で売られている魚介は富山産ばかり

パンテージがあることを差し引いても、資源管理型漁業の切り札として氷見の定置網が世界から注目される理由はよく分かる。「国際海洋研究所の要請を受け、私はまずこの事業を実施するための仕組み作りを行いました。平成12年初めに『氷見定置網トレーニングプログラム事業』計画を策定したのです」（堂故市長）

同事業計画の事業期間は平成12年度から14年度。平成12年度中にはコスタリカへの

技術指導者派遣

（漁協関係者、地元高校水産科生徒

など）や留学生の受け入れなどを行い、平成13年度には全国23都道府県代表者による「定置網新世紀フォーラム」を実施。平成14年度には34カ国からの参加者を集めて、「海との共生」を

スローガンとする「世界定置網サミット in 氷見」の開催で締めくくった。

これら一連の事業は大きな成功を収めた。だが事業の成功以上に大きな成果となったのが、「定置網漁業の持つ観光資源としての可能性の大きさ、さまざままちづくりや地域活性化を図るに際して応用可能な定置網の仕組みの持つ優れた特質などを、自分を含めて市民および市職員が知ったこと」と、堂故市長は強調する。

事業を成功に導くため、定置網という地域の伝統資源を市民全体で見直し、勉強し直した。またフォーラムやサミットを開催したことにより、裏付けのある優れた企画が大きな交流人口をもたらすことを、市民も事業者も、また職員も身をもって学習す



地元の食材を活用した食育授業は児童たちにも人気の

ることができた。

例えば「氷見定置網トレーニングプログラム事業」が始まったばかりの平成12年4月には、「魚のまち・氷見」をPRするとともに、水産業および観光の振興、地域活性化などを併せて図るべく「道の駅 氷見フィッシャーマンズワーフ海鮮館」を、官民の協力で氷見漁港に建設した。

海鮮館で扱った魚介はほぼ富山産の魚介ばかりである。その鮮度と味と手ごろな価格が人気を呼び、以来、海鮮館は毎年80万人前後の集客力を発揮。それまで年間100万人を割っていた観光客入込数が、一気に倍近くに跳ね上がった。氷見市では現在、交流人口200万人を目指しているが、その目標達成もそう遠いことではない

どに、アンテナを常に張り巡らせるようになった。

市役所のそうした動きに呼応するかのようになり、市民や事業者の間にさまざまな動きが生まれつつある。例えば全国有数の産出量を誇る名産・ハトムギを使った高品質のハトムギ茶をJAが開発した。ハトムギ茶の評判は上々で、今後の行く末が楽しみである。

また商店街の有意の飲食店は、ライバル関係を越えて「氷見カレー学会」を結成。氷見産の煮干しをダシの一つに使うことなどを条件としながら、各店の特徴を加味した多彩なカレー（肉の専門店が氷見牛を使い、魚介に強い居酒屋は海鮮カレーにするなど）を、氷見カレーの統一ブランドで売り出し、地域に新たな活気をもたらしている。

さらに氷見漁港で江戸時代から続いている鮮魚仲卸店の発案で、商品価値の低い小魚やあらなどを肥料とするブドウ畑の運営と、そこから収穫したブドウを使った氷見ブランドのワインづくりも始まっている。メンバーとなった鮮魚仲卸の組合員たちは、本業を港の市場で早朝に済ませるとそのまま山に登り、毎日せっせとブドウ畑の世話に追われているという。

筆者もその畑を見せていただいたが、カルシウム添加のため、土に砕いて混ぜるべく畑の脇に運び込まれた真っ白なカキ殻の山が、とても強く印象に残った（まだ氷見ワインのラベルは付けていないが、第1回目のブドウ



地元JAが開発した高級ハトムギ茶飲料



藤子不二雄(氏)の作品を収蔵展示する潮風ギャラリー



商店街を彩る藤子不二雄(氏)のキャラクターフィギュア



藤子不二雄(氏)のキャラクターが活躍する湊川名物カラクリ時計



三國清三シェフプロデュースの誉一山荘オーベルジュ・ドウ・ミクニ

さらに昨年8月には、以前から氷見市の食材と風光が好きで毎年訪れ、氷

は、食の都としての十分過ぎるほどの根拠や実績があり、文化的にも藤子不二雄(氏)先生の存在をはじめ、貴重な地域資源がたくさんあります。しかし、逆にいうと、いろいろな意味で豊かであるために、地域を活性化しようという市民の意欲にはもう一つ欠けるところのあったのも事実です。しかし、これまでご紹介してきましたように、最近の市民や事業者、職員の動きを見る限り、いろいろなこと、歯車が合ってきたような気がします(堂故市長)

見市が推進する食育事業などにも協力してきた世界的な名シェフ・三國清三氏プロデュースによる「誉一山荘オーベルジュ・ドウ・ミクニ」が、氷見漁港を見下ろす高台にオープンした。世界に誇る魚介を水揚げし、新鮮な氷見の野菜や氷見牛を産出する大地を見下ろす高台に、世界有数のフレンチシェフの 레스토랑が鎮座するという情景は、それだけでなにかワクワクした気分をそそり立てるものがある。歴史と文化の薫る「食の都・氷見」の新たな歴史の1ページが、これから始まりそうな予感がしてくるのだ。(取材・文 遠藤 隆)

の収穫と小ロットのワインづくりは昨秋から始まっている。このような動きはいずれも、氷見定置網トレーニングプログラム事業以来の市の取り組みに呼応して、市民や事業者が自らの発案で起こした「うねり」である。「きっかけの根底には、やはり『氷見定置網トレーニングプログラム事業』のさまざまな効果もあると思います。しかし、こういう勢いの生まれるところには必ずといっていいほど『変人』の存在があると私は確信しています(笑)。変人というのは、信念を持って始めたら誰が何と言おうと、正しいと信じる道を進んで目標を達成してしまうマンパワーの持ち主を指します。わが市にはそうした得難い『変人』が大勢いるのです(堂故市長)

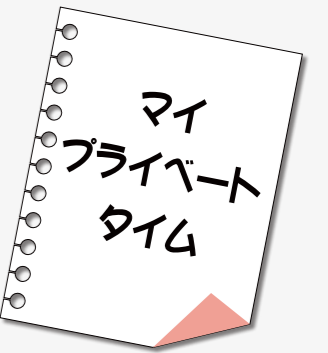
残った。過疎化の進む地域を活性化するため、陶芸、木工、楽器づくりなどの工房を地域の人々が運営している。火を入れたばかりだという登り窯を見せていただいたが、焚口から見える炎は、地域の人々のふるさと振興に賭ける情熱さながら、熱くたくましく、同時に永遠の時を刻んでいるかのようにゆったりして感じられた。

### 氷見市らしさを構成する多彩な地域資源

連峰が浮かび上がる。加えて魚津と並んで蟹気楼もよく見える。何ともイマジネーションをかきたてる要素に満ちている。さらに中心市街地を歩いていると、奥行き深い商店街のそこここに『忍者ハットリくん』や『怪物くん』、氷見市オリジナルの魚介のキャラクターをかたどったフィギュア像が並んでいる。氷見市は世界的な漫画作家、藤子不二雄(氏)の出身地でもあるのだ。漫画ファン、少女たちの間では、氷見市は食の都以上に、藤子不二雄(氏)のキャラクターに会えるまちとして知られている。氷見市はまた、スポーツ愛好者の間ではハンドボールのまちとしても有名だ。全国的な大会も数多く開催されてきたが、毎年恒例「春の全国中学生ハンドボール選手権大会」は「春中ハンド」の愛称で親しまれ、全国のハンドボール少年・少女の憧れの晴れ舞台である。「氷見市では現在、こうした氷見市のすべての地域資源を活用した『歴史と文化が薫るまちづくり事業』も進めつつありますが、地域活性化事業をいろいろと実施してきて、改めて思いますのは、やはり計画の実現性に根拠がなければ効果はないということです。単なる計画のための事業、国や県からの助成金をいただくためだけの事業では、長続きしません。長続きしない事業、成功しない事業を続けていると、やがて市民や職員の自信も根底から揺らぎます。幸いにも氷見市に



中山間地の廃校を活用した地域文化発信拠点「閑雲」



# まさかの人生から

みやもとかつあき  
みなまた 水俣市長(熊本県) 宮本勝彬

Katsuaki Miyamoto



少年野球教室で始球式をする筆者

在になつていま  
す。仕事で疲れ  
て帰ると、サク  
ラとクロが玄関  
先まで二匹揃っ  
て走ってきます。  
クロは決まって  
ゴロンとひっく  
り返って、何故

わが家  
私は妻と娘と暮らしていますが、こうして市長職を続けていられるのも家族に支えられているからだ、あらためて感じています。休日イベントが多いので、家族サービ斯拉しいこともできません。不在がちな私の代わりにわが家を守ってくれているのが、愛犬ムーと愛猫サクラ、クロです。彼らは飼い主との間にそれぞれつらい別れがあつてわが家にやってきましたが、今ではとても大切な存在になつていま

む程度です。  
これまで随分、野球やソフトボールをやってきました。地域のチームに入つてやらないかと誘われるのですが、これもなかなかです。市長職が終わったら……もう遅いでしょう。好きな運動を再開して、健康のためにも体を動かさなくては焦りながらも、やはり同じ日を繰り返しています。



マイバッグ運動

この私が市長に?  
どこかでこんな言葉を聞いたことがあります。「人生には3つの坂がある。それは「上り坂」、「下り坂」、そして、「まさか」です。私のこれまでの人生は、まさに「まさか」の人生だったように思います。元来短気で、面倒くさがり屋で、せっかちで、人見知りをするし、今、それを気づかれないように見事に演じて生きている毎日です。  
当時教育長をしていた私に、突然、市長選出馬への要請がありました。何で自分に。「まさか」です。世界で類例を見ない公害を経験した水俣のまちに突然、産業廃棄物処分場の建設が計画されたので

す。その反対の旗頭をして欲しいと要請を受けたのです。それが市長になるきっかけでした。随分いやがらせも受けたのですが、全力を挙げて阻止活動を展開して建設を止めることができました。建設阻止活動を行うに当たっては、市民はもとより市外の多くの方々から強力な支援を受けることができました。これが水俣の持つ力と頼もしく思ったものです。しかしながら、産廃が止まったら何事もなかったように、今では過去のことになりつつあります。市民はほっとされたでしょうけれども、元の水俣に戻ったというだけで、別に景気が良くなったわけでもありませんし、そんないつまでも感動に浸っている状態ではないのでしょうか。これからの私の働きぶりに市民は大いに関心を寄せているようです。

## 短い自由時間

それにしても、2期5年目を迎えてしみじみ思うのですが、市長職はなかなか気が休まらないものですね。外ではお酒を飲んでも余計なことはいけませんし、背筋を伸ばして飲まないといけないし。わが家ではおもしろい一人飲んで、二日酔いしたこともあります。精いっぱいやっていても、足は引っぱられるし、最近足が長くなったのも、まさか気のせいでもないように思います。でも、市役所は

かお腹を撫でるように要求します。そこには、ほっとする安らぎの時間があります。ムーとの楽しみは散歩の時間です。季節の移ろいを感じながら、いろいろなことをムーに話し掛けます。いつも黙って聞いてくれます。気取ることも気を使うこともなく、自然に振る舞えるわが家に癒やされて、今日も一日頑張ろうと思えるのです。

## 心に残る思い出

私は昭和42年に水俣市へ新任教師として赴任してきて、そのまま故郷へ帰ることもなく、以来水俣に住み着きました。市内のほとんどの小・中学校でお世話になりました。現在、学校再編成によって思い出の学校が閉校していくのが寂しくもあります。田舎においての学校は地域の中心でありますし、地域の方々の愛情が深く注がれています。教えるべき立場であった私でしたが、逆に学ばせてもらったことが多かったように思えます。その中でも、初年度に大先輩の校長先生から、こんなことを言われました。「宮本さん、あなたは先生にならんといかん」。何を言っておられるのか分からなかったのですが、「あのな、この職業は色々呼ぶ方がありますが、1日の飯のために働くのが、教員という。技能、技術ば教員つとが、教諭。ようと聞いと聞きなつせ。子



中尾山のコスモス

市民の役に立つところなのです。少々無理をしても頑張らなくてはなりません。なんとかここまでもつてきているのは、どうにかなるだろうという楽観的な考えが幸いしているのかもしれない。  
そんな私の安らぎの時間は、温泉と釣りぐらいでしょうか。自宅から車で1時間の範囲の中に、私が選べる温泉が10カ所くらいはあります。少しでも時間ができると、それらを交互に回りながらぼんやりするのがささやかな楽しみです。釣りは大好きで、随分通つたものですが、今はなかなか行くことができません。以前は瀬渡しに乗ったりして、かなり危険な目にも遭いましたが、今は行っても、せいぜい堤防の上から釣りを楽し

どもの心に灯をとすのが、先生、ばい。あなたは、先生、にならんといかん。この言葉を今でも噛みしめています。1人でもいい、市民の心に灯をとすべく、まだまだ若くあらなくてはならない毎日を送っています。

「夢にも思っていなかった」市長という重い職責。

先人たちが一生懸命築いてきた本市の歴史と文化を、私たちは、受け継ぎ、さらに築き上げ、新たな価値を創造しなければなりません。その一翼を担い、自分に与えられた職責に懸命に応えなければならぬと思つていきます。



みなまた新鮮市

第10回

## 事故対応①

# 被害者への対応

市町村アカデミー客員教授

大塚康男



### 自治体で起きる事故・事件

全国の市区町村1750団体（平成22年10月現在）の中で毎週、数件の割合で事故や事件が発生しています。その中には、職員の不祥事（汚職、官製談合、公金の着服、セクハラ、飲酒運転、公用車の事故など）や自治体の施設の中で起きるものもあります。今日においては、どのような事件・事故が起きても不思議ではない時代となっており、都市の規模や地域性に関係なくいかなる場所でも起り得るものです。

このような中で市民生活を守る一翼を担う自治体職員として、危機管理に対する対処方法を磨くことは重要であり、特に危機発生時の初動対応は最も大切なものとなります。そのためには危機に関する対処方法を常に頭の中に入れておかなければなりません。有事に際しては、頭の中に記憶している情報のみが、その場ですぐに使える情報であり、その場ですぐに思い浮かぶ情報でなければ危機に

対する武器にはならないといわれています。

### 被害者への対応

（1）被害者対応は最優先事項です。職員の過失などで発生した事故や施設の管理上で起きる事故で市民や子供がけがをする場合があります。被害者が発生し、治療行為を要するような場合には、速やかに医療機関に連れて行く、これは当たり前のことですが、これを徹底させることです。このことは管理者だけが認識していても意味を成しません。現場で働く職員に徹底させておくことです。それは事故などが現場で多く起きるからです。

特に、首から上の事故（プールに垂直に飛び込み頭を強く打つ事故など）や内臓などを強く打つような事故は外傷がありません。外観から見ただけでは分かりません。そういうときの素人判断が一番恐いのです。けがをした子供に先生が「大丈夫？」と聞いたら、子供が「大丈夫だよ」と言ったから医療機関

に連れて行かなかった。これは自治体側にとって何の正当理由にもなりません。後日、視力が落ちる、めまい、吐き気が出てからでは遅いのです。

（2）保育園、幼稚園または小学校の低学年の児童がけがをした場合の保護者への報告の仕方です。児童などがけがをしたときには、その旨を必ず保護者に伝えておくはずですが、伝えなければ隠していると思われるかもしれません。そのときの報告の仕方に注意をしておかなければなりません。子供がけがをし、治療をして家に帰れるような場合には、①どういう事故が起きましたか、②どういう処置をしましたかの2点を必ず報告しなければなりません。

報告は子供の保護者に担当者から直接面談して話すことです。どうしても保護者と面談ができない場合は、緊急連絡網として保護者の携帯電話番号を把握しているはずですから電話して直接保護者と話すことです。やっつけはいけないものとして、他人に

託すという方法があります。具体的には、近所の保護者に報告事項を依頼する場合であり、依頼した時点で報告は相手方に到達したものと判断してしまうことは危険です。依頼を受けた者がうっかり忘れることもあります。100%伝わる方法を選択することです。また、子供本人に託すというやり方もやっつけはいけません。保育園児や幼稚園児はもちろんのこと小学校低学年の子供に託しても、まず半分は正確に伝わらない。

あと半分は子供が親に叱られることを懸念して言わない。従って、保護者がその事実を知らないという状況が発生してしまいます。そうすると、昨日起きた事故で、なぜ先生はその日のうちに言ってくれなかったのだ、ということになります。これは事故の大小ではありません。報告の行き違いが、最初のボタンのかけ違いとなり、行政に対する不信感につながってしまい、なかなか容易に解決できないという問題が起きてしまいます。

（3）自治体が管理している公園や体育館などの施設において、子供や市民がけがをすることがあります。

事件や事故が起きた最初の時点では、その原因がどこにあるか分からないということが多いものです。最初の時点で即断して職員が自治体のミスを認め、被害者に対して責任を認める発言をすると、仮に後日、自治体の責任がないことが判明しても、実

態上はその発言を撤回することは難しいものとなります。特に、管理者の発言は非常に重いものとなります。勘違いしては困りますが、居直りなさいといっているのではありません。あくまでも慎重な対応を図ってほしいといっているのです。調査した結果、自治体側にミスがあるならば、これを率直に認めた上で謝罪や補償などという問題になります。

では、実際は、施設などで事故などが起きた場合の対応としてはどのようにすればよいのでしょうか。先に述べたとおり、事故が発生した最初の時点では原因がはっきりしていません。市民にけがなどが発生していれば見舞いなどに行かざるを得ない場合があります。その時点で言えることは2つしかありません。

1つは「現在のこの事故、事件に関して調査しています」2つは「必ず調査が終わりましたら、こちらに伺ってその結果をご報告いたします」ということです。原因がいずれにあるか分からない時点では、責任の有無に言及することは避けるべきです。

もう一つ注意するものとして、自治体が管理する庁舎、学校、幼稚園、保育園、公園、体育館、プールなどで発生する事故のすべてに自治体の法的責任が発生するものではありません。特に、小学校、幼稚園、保育園などで発生する児童の事故においては、校内や園内で事故が発生すると、担任の先

### 筆者プロフィール

#### 大塚康男（おつかやすお）

1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）客員教授（「行政訴訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」）。その他、自治体大学、全国市町村国際文化研修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『実務住民訴訟』『自治体職員が知っておきたい危機管理術』『Q&A議会人のための危機管理』『自治体職員が知っておきたい債権管理術』などがある。

生は園児などがけがをしたという結果の重大性から保護者に対し「私の責任でお子さんにけがをさせませんでした。大変に申しわけありません」と法的責任があると問われるような発言をしてしまうことがあります。本人は個人として発言したつもりであっても組織として発言したと取られかねません。被害が発生したことに對しては、「けがをした児童に對しては心からお詫び申し上げます」「大変に遺憾に思います」と率直に心情を表明することは大切ですが、一般的にはこの時点では被害が発生したことに対する陳謝に留めて置くべきです。「陳謝」は法的責任について肯定も否定もしない中立的な用語として理解されています。その点で法的責任を認めて謝る「謝罪」とは明確に区別して対応することが必要となります。



# 農業と観光、環境が連携した まちづくりを目指して

### 「そのまち」ふらのの

富良野市は、北海道の中心標が立ち「北海道のへそのまち」と呼ばれる人口約2万5000人のまちです。毎年7月28日、29日には市民の親子の絆を深める「北海へそ祭り」が開催され、多くの市民や観光客が、お腹にユニークな絵を描き、へそ踊りを楽しんでいます。

### 観光と農業を両輪に

本市の面積は、600・97km<sup>2</sup>に及び、約7割を山林が占め、大雪山系と夕張山系の山並みと、農作物が織り成す田園風景は、訪れる人々に癒やしと安らぎをもたらします。本市の優れた観光資源となっています。また、栽培される農作物は、内陸性気候による昼夜の寒暖の差からおおいしさを増し、安全で安心

な農業が、本市の基幹産業となっています。さらに、それら素材を活用した多様な農産加工は、ふらのワインやふらのチーズなど、富良野ブランド力を高めています。一方、パウダースノーの雪質と変化に富むコースを持つ富良野スキー場では、これまでにFISワールドカップスキー大会が10回、近年ではFISワールドカップスノーボード大会も2回開催され、世界に誇れる冬の観光拠点として多くの人に利用されています。

昭和56年から放映された脚本家、倉本聰氏によるテレビドラマ『北の国から』は、市内麓郷地区を舞台に自然に恵まれた富良野の魅力とそこに住む人の素朴な家族愛と人間愛が描かれ、都会に住む人々を魅了し、多くの富良野ファンを生みました。また、『優しい時間』や

『風のガーデン』も放映され、富良野の魅力度を高めてきました。このような自然や農業など地域資源や特性を生かした取り組みにより、現在では年間約200万人の方が本市を訪れ、平成20年には観光庁から、全国16カ所の観光圏の1つとして富良野美瑛広域観光圏が認定され、体験滞在型観光の推進と外国人観光客の拡大を目指しています。

### ごみの資源化リサイクル

本市では、限りある資源の再利用を目指し、「燃やさない、埋めない」を基本理念に、平成13年度からは14種分別によるごみ処理を市民一丸となって取り組んでいます。昭和58年に開始したごみの3種分別収集をスタートに、昭和60年には有機物供給センターでの生ごみ



ごみの資源化を行っているリサイクルセンター

光資源としても期待されるものとなっています。

### 新たな中心市街地活性化

本市の中心市街地では、空き店舗や空き地が発生する中で、平成13年には「富良野市中心市街地活性化基本計画」を策定し、駅前地区4・2haの土地区画整理事業および市街地再開発事業に取り組み、再開発ビルにまちなか居住を目指す公営住宅と健康増進施設となる中心街活性化センター「ふらっ

と」を整備、年間延べ8万人に利用され、市民の健康づくりと、新たな町並みが形成されました。

しかし、平成19年には隣接する中心市街地領域にある市内唯一の総合病院である富良野協成病院が駅東側に移転となり、商店街の集客力を高める多機能なコンパクトシティを形成するために、市民、関係団体が連携した富良野市中心市街地活性化協議会（法定協議会）を設置し、新たな活性化策を検討。

平成20年11月には、内閣府より新たな富良野市中心市街地活性化基本計画の認定を受け、その第1段階として、TMOであるふらのまちづくり会社が主体となり、病院跡地を活用し、富良野情報の発信や特産品を提供する「フーノ・マルシェ」が平成22年4月にオープンしました。当初利用見込みを大きく上回り、開設以来、40万人を超える利用があり、これまで市街地内を訪れることが少なかった観光客を回遊させ、周辺商店街への流れが生まれています。

今後、ネーブルタウン市街地再開発事業が市民の地域力で進められており、中心市街地活性化を協働で進めていく予定です。



夏のラベンダー畑

### 人を育て地域を育てる

（株）ブランド総合研究所が毎年実施している地域ブランド調査では、本市は、本年度結果でも市町村の魅力度で全国8位の評価をいただきました。本市に移住された方も多く、人口減少率が低下し、平成12年には過疎市町村の指定から外れましたが、少子高齢化によりいまだ減少傾向が

続いています。また、農家や商店の高齢化も進み、地域の担い手や後継者が不足しています。今後、地域力を高め、活性化を促進するためには、地域の人材を育てていくことが重要と考えております。現在、平成23年度からスタートする第5次富良野市総合計画を策定しており、新たな富良野を創造してまいります。

### プロフィール

- ◆ 面積 600・97km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 2万4143人
- ◆ 世帯数 1万800世帯

〔将来都市像〕安心と希望、協働と活力の大地「ふらの」

〔まちの特徴〕北海道のほぼ中央に位置し「へそとワインとスキーのまち」として、西に夕張山系芦別岳、東に十勝岳連峰に囲まれ、清流空知川がもたらす肥沃な大地に、農業と観光を基幹産業に発展する田園都市

〔特産品〕ふらのワイン、ふらのぶどう



富良野市長 能登芳昭



う果汁、ふらのチーズ、ふらの天然水「原始の泉」

〔観光〕風のガーデン、北の国から資料館、ふらのワイン工場、ふらのワインハウス、ぶどう果汁工場、ハイランドふらの、ニングルテラス、富良野演劇工場、麓郷の森

〔イベント〕北海へそ祭り、ふらのワインぶどう祭り、ふらのスキー祭り

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# 東京の新たな発信拠点となるか 動き出した中野駅周辺まちづくり

### 「起創展街」に思いを込めて

「起創展街」。中野駅周辺で進むまちづくりのキャッチフレーズです。可能性を顕在的な動きに「起」ち上げ、新しい財やサービス、情報・文化を「創」り出し、人々の動きをつなぎ「展」げる、意外性と出会いに満ちた「街」。これまでのまのイメージを大きく転換し、多様な価値を生み出す東京の新たな発信拠点を作る。そんな私たちの熱い思いを言葉にしました。

東京駅から高尾まで、東京の中心を貫くJR中央線。中野はその快速電車で新都心・新宿から1駅5分、区部から多摩まで西に長い東京の人口重心に程近く首都のほぼ真ん中に位置しています。下町的な人情と山の手風の文化性を併せ持ち、物価も安く買い物に便利、

活気もあるのに一歩入れば静かな住宅街で、住みやすさは折り紙つきです。しかし、まちの活力という意味では、立地の良さや知名度にもかかわらず、中野のまちは目立たない、特徴のないまちという印象でとらえられてきました。都市内では宅地化が早い地域だったことが、地の利を生かしきれない住宅一辺倒というイメージのまちなった理由であるともいえます。

### 清掃工場の建設が 選挙の焦点に

中野駅周辺のまちづくりが大きく動き出したきっかけは、中野駅の西北の直近にあった広大な警察大学校等が移転したこと。平成14年6月に私が区長に就任した当時は、この移転跡地に清掃工場を建設する計画がありました。

平成12年の特別区制度改革に伴う、東京都からの清掃事務移管に当たり、「区内処理の原則」の下、すべての区に清掃工場を建設することとなっていたためです。しかし、当時すでにごみの発生量は減少に転じていました。過剰な設備のコストは23区共同で行っている清掃事業にとって大きな財政負担になることが目に見えていたのです。

私は、この計画を見直し、幅広い区民の議論で新たなまちづくりの計画を作り直すべきだと主張して選挙を戦いました。当選後の最初の課題は清掃工場問題でした。私は、清掃工場の有無など、さまざまな立場の区民の状況を見定めながら、慎重に区長会で議論を始めました。全体としては時代の流れは一つの方向を示していたということもあり、程なく結論は出まし

た。清掃工場のない区のごみについても既存の工場で23区の共同責任で処理することとし、新たな工場は建設しないという新方針が23区で合意されたのです。そして、警察大学校等跡地をはじめとする中野駅周辺の新たなまちづくりの動きが始まることとなりました。

### 新たな都市機能と環境 安全が調和したまちづくり

過密な本区にとって中野駅前の広大な警察大学校等跡地は、非常に大きなまちづくりの資源です。新たな都市活動拠点としての期待は大きく、広域避難場所の一部にもなっている跡地にはまとまった緑もあり、環境・安全の両面からも重要です。それらを踏まえながら、国有地であるこの土地を、区と区民が望むまちづくりに誘導するため、区民や近隣住民、区内産業界など、多くの関係者と議論を重ねながら、計画をまとめていきました。

区庁舎とを一体的に再整備する構想が検討されています。駅前広場と接した2haの敷地の大規模開発が可能となるわけです。まちのにぎわいの中心となるこの整備は、将来のまちづくりを考えたととき、最も重要な課題の一つです。

中野駅南口でも広場に面して、市街地再開発事業の準備組合が結成され、新たなまちづくりの動きが本格化しています。

### 日本にしかできない 都市の未来を

まちづくりは単なるハードの都市整備だけではありません。そこでどんな活動が行われ、どんな価値が発信されるのか、人々の暮らしや文化、産業などが、どのように変わっていくかを演出することができれば、自治体がちづくりの旗を振る意味はないと思います。現在、区では、中野駅周辺のまち全体をトータルにとらえて、まちの将来をリードするためにどのような産業や都市機能をもつよう方法で誘導するべきか、ユニバーサルデザインに基づいた誰にとっても活動しやすいまちの在り方、ICTを活用した便利で、



整備が進む警察大学校跡地(平成22年12月)

楽しく、誰もが暮らしやすい施設やサービスの在り方などを検討しています。

日本は、経済が成熟して成長分野が見いだせない中、少子高齢化や人口減少が進み、縮小均衡型の社会になりつつあるといわれています。

### プロフィール

- ◆面積 15・59km<sup>2</sup>
- ◆人口 31万1747人
- ◆世帯数 17万5932世帯

〔将来都市像〕多彩なまちの魅力と支えあう区民の力

〔まちの特徴〕東京23区の西部に位置し、新宿から5分という近さにもかかわらず、多くの商店街や落ち着いた住宅街という暮らしに密着したまちの性格を持っています。中野駅北口には、ランドマークである「中野サンプラザ」、サブカルチャーの発信地として有名な「中野ブロードウェイ商店街」があり、海外からの観光客も含めて多くの方が訪れています。また、中野を南北に貫く中野通りは、桜の名所として親しまれています。



中野区長 田中大輔



〔特産品〕毎年「中野の逸品グランプリ」を開催し、中野ならではの「おいしさ」を発信しています

〔観光〕中野サンプラザ、中野ブロードウェイ商店街、哲学堂公園(東京都名勝指定)、野方配水塔(国の有形文化財登録、新井薬師)

〔イベント〕中野通り桜まつり(4月)、中野チャンプルフェスタ(7月)、江古田の獅子舞(10月)、中野まつり(10月)、中野にぎわいフェスタ(3月)

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# 「市民が幸福を実感できるまち かみす」を目指して

はじめに

神栖市は、茨城県の最南東部に位置し、東京からは100km圏内にあります。東関東自動車道の利用により、時間距離にして約1時間30分です。

東は太平洋の鹿島灘、南西は利根川を経て千葉県に面した細長い形状をしており、豊かな水資源に恵まれていることから、古くから農業や漁業が盛んです。

夏は比較的涼しく、冬は温暖な気候であることから、日本一の生産量を誇るピーマンをはじめ、正月飾りに欠かすことのできない干し、若松などの特産物があります。

水産業については、県内最大の漁業基地である波崎漁港を中心として、全国でも有数の水揚げと水産加工品生産量を誇っています。

師を確保しました。

また、本市への地域医療を志す医師と人材の定着を図るため、平成22年10月に「神栖地域医療研修ステーション」を市内の中核病院に設置しました。これは、県内にある筑波大付属病院から指導医1名を派遣してもらい、地域に根ざした医療教育・研修を行う拠点とするものです。地域医療の実践の場の提供と専任の指導医らによる充実した教育体制の両立を図り、地域医療を志す医師の養成を目指します。

また、近年、母親をはじめとした就労希望の増加などにより待機児童が全国的に増加しています。



鹿島港および鹿島臨海工業地帯

観光については、環境省の「快水浴場百選」に認定された「波崎海水浴場」などがあり、シーズン中には、海水浴、サーフィン、釣りなどを目的に、県内外から、たくさんの方々が訪れます。また、夏休みや冬休みには、小学生から大学生までのサッカーを中心としたスポーツ合宿が行われており、年間約30万人が本市を訪れています。

### 鹿島開発

本市には、鹿島港という世界でも最大級の人工掘込式港湾があります。

昭和36年に鹿島臨海工業地帯造成計画が作成され、旧鹿島町、旧神栖町、旧波崎町の区域に巨大な人工掘込式港湾を中心とした鉄鋼、石油化学、電力などの総合臨海工業地帯を建設し、茨城県南東部の

私は、就任以来、待機児童の解消に向け、保育施設の整備、充実に取り組みできました。その結果、5年間で、私立保育所が7カ所設置・開所され、430人の定員増を行いました(平成23年4月時点)。また、本市では、第3子以降の保育所保育料の無料化を実施しており、充実した子育て支援をしています。

### 人をはぐくみ、若者を育てるまちづくり

子どもたちの安全・安心な教育環境を確保することが第一と考えており、学校耐震化事業に取り組みしています。さらに、本市独自の取り組みとしては、市内の全小中学校をはじめ、各児童施設へ防犯カメラを設置し、児童生徒を犯罪から守っています。

また、近年、子どもの学力低下が問題となっていますが、未来を担うすべての児童生徒が確かな学力を身につけるため、本年度から3カ年計画の神栖っ子学力向上プランを策定しました。

小学校では、40人学級が標準ですが、茨城県では少人数学級を既に1年生から4年生で実施しています。本市では、この少人数学級

中核拠点づくりを目指した国家プロジェクトが開始されました。現在では市内立地工場数160余り、平成21年度製造品出荷額約1兆2000億円となり、国内でも有数の産業拠点として発展を遂げています。

### まちづくり

私は、この力強く躍進を続ける神栖市の市長として現在2期目を迎え「神栖市に住んでよかった」と言っていただけのもちづくりを全力で取り組んでいます。

しかし、経済不況や本格的な少子高齢化を迎えるなど、地方自治体を取り巻く状況は大変厳しいことから、政策に優先順位を付した上で、効果的な市政運営が求められています。

私は、このような状況において、

を、5年生に、平成23年度からは6年生にも拡大し、よりきめ細やかな学習指導を行っていきます。また、中学校には、教員免許を持つ学習指導補助教員を配置し、重点教科の少人数指導などにより生徒の学力向上を目指しています。

### 結びに

本市の出生率は、県内1位、ま

将来の本市を担う子どもたちのため、市民が安心して子どもを生み育てる体制づくりが必要と考え、積極的に進めています。

### 安心して子どもを生み育てる体制づくりについて

本市の直近の合計特殊出生率は、1.37です。これを少しでもアップするために、5年間で最大150万円の不妊治療費の助成や中学校卒業までの医療費の無料化を実施しています。さらに、医師不足が深刻な問題となっている中で、すべての市民が健康で安心して暮らすためにも、地域医療の医師不足解消は、非常に重要と考え、独自の医師確保事業にも取り組んでいます。具体的には、市内医療機関において小児科をはじめとする医師を新規に雇用した場合に、その医師報酬に対し補助金を交付するというものです。平成20年度からこの取り組みを始めて、非常勤医師を含め、これまで12名の医

た、子どもの人口割合は、15.8%と全国平均の13.3%に比べ、2.5ポイント上回っています。このことは、本市の子育て支援への評価の表れともいえますが、単なる子どもの人口増にとどまることなく、未来の神栖を担う子どもたちの健全な育成のために、各種の事業を推進していきます。

### プロフィール

- ◆面積 147.26km<sup>2</sup>
- ◆人口 9万2496人
- ◆世帯数 3万5307世帯

〔将来都市像〕市民とともにつくる「躍進する中核都市」かみす

〔まちの特徴〕東は太平洋の鹿島灘、南西は利根川に面した細長い形状をしており、鹿島港を中心とした鹿島臨海工業地帯には、国内でも有数の石油・化学コンビナート群を形成している

〔市町村合併〕平成17年8月1日、神栖町、波崎町が合併して神栖市が誕生



神栖市長 保立一男



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 人材育成を重視した 藤枝型新公共経営

はじめに

藤枝市は静岡県のほぼ中央に位置し、奈良時代から花開いた豊かな街道文化を中心に、東海道五十三次の宿場町、また城下町として、農工商さまざまな産業がバランス良く栄えてきた歴史あるまちです。

富士山静岡空港や新東名の開設、現東名のインターチェンジの新設などで人々の往来がさらに活発となる今、住みやすく、訪れて楽しめる、誇りと活気に満ちた「元気なまち藤枝づくり」に向け、全市を挙げて取り組んでいます。

平成23年度からは第五次総合計画もスタートし、さらに本格的に多様な施策を展開する予定です。

### 新公共経営の実践

#### 「藤枝型NPM」とは?

民間企業の経営手法を行政に取り入れようという新公共経営(NPM)の考え方は、現在多くの自治体に取り入れています。本市は市政を直接担う職員の人材育成を特に重視した独自の「藤枝型NPM」を進めています。

基礎自治体は日々市民と接し、市民サービスの最前線で働きます。限られた職員数と財源でいかに市民の満足度を上げるかは、職員の「質」が大きく影響します。藤枝型NPMは、その柱として①時代に対応できるマネジメント、②組織内連携の強化、③職員の意識改革を掲げていますが、特に藤枝型の土台ともいえるのが③であり、私

組織の仕組みやルールはいろいろとつくれますが、それを実践する職員のモチベーションや意識が低いままでは、質の高い市民サービスを目指せません。もっと仕事を良くしたい、変えたいという改革・改善意識の高い職員を育てることで、仕事の効果は何倍にもなる。そのためあらゆる手法を今実行中です。

### すべてを一から見直す 「全事業の総点検」

昨今、国や一部の自治体で行っている事業仕分けにはさまざまな意見もありますが、改革意欲の高い職員を育てる見地からは、地域事情や業務内容をよく知らない外部の仕分け人に頼るより、仕事に最も精通した各職員が自ら事業目的の原点に立ち、一つ一つの事務

事業について市民のためにより良いやり方を探り、常に内容を見直すことが有効です。こうした作業を通じて、各職員が自ら業務マネジメントを確立していく。これは仕事改革と人材育成を同時に行える点で、大変効果的です。

もちろん、こうした見直しが行政だけに都合の良い結果とならないよう、本市は外部委員からなる行政サービス評価委員会を設置し、見直し内容のチェックや確認を公開の場で行っています。また、本年度からは市議会改革の一環として、この事業評価と決算審査に基づく政策提言を市議会の特別委員会が行うようになり、議会を含めた本市全体の構造改革が一挙に進んでいます。

市長当局と議会の両輪型自治という地方自治の本旨が、今、藤枝で形づくられようとしているのです。

また、藤枝型NPMは、切る・削るだけではなく、削減した費用をいかにもっと良い仕事に転換できるかに力点を置いています。平

支える20代後半から30代前半の若手職員だけで改革プロジェクトチームを立ち上げてもらい、市政全体を眺め、市長になったつもりで改革案を出してもらおう仕組みをつくりました。この試みは成功し、戦略的広報や職員提案制度、人材育成の手法や公共施設の管理手法の見直しなど多くの改革提案が出され、そのほとんどが私の指示で既に実行されています。組織改革は、トップダウンとボトムアップの絶妙なバランスが大切。管理職から若手まで巻き込んで、職員全員で改革・改善を自発的に進める体制づくりが要ですが、各職員は今、見事にその期待に応えてくれています。

### 「1人1改善運動」

内部決裁のいらぬ、職員全員参加の自由な改革提案制度である「1人1改善運動」も、若手チームの提案に基づいています。庁内LANを活用し、各職員がいつでも書き込み可能で、その内容についてチャット形式で全員が自由に議論できます。身近な改善の案や実績を数多く提示してもらい、良い内容をたくさん表彰することで、



1人1改善運動年間表彰

### 若手の新鮮なアイデアを 市政に反映

若手の意見は新鮮で、独創的な発想が魅力的です。私は、現場を

自分たちで考え、改革していく職員を順調に増やしています。

### 市役所の変化と市民の声

こうしたさまざまな取り組みが功を奏してか、窓口や現場での職員の対応やサービス内容について、市民からの感謝やお褒めの言葉が増

えています。意欲と士気の高い職員が真摯に仕事に当たれば、効果はこれからも随所に表れるでしょう。職員一人一人の努力により、藤枝に住んで良かった、一生住みたい、と思えるような市政に向け、これからもさらに、本市独自のNPMを進めていきたいと思っています。

### プロフィール

- ◆面積 194.03 km<sup>2</sup>
- ◆人口 14万3778人
- ◆世帯数 5万1715世帯

〔将来都市像〕元氣共奏、飛躍ふじえた  
〔まちの特徴〕市内を流れる瀬戸川の堤には、2.5 kmの桜トンネルがあり、市街地には総延長1.5 kmの藤棚を持つ蓮華寺池公園がある。サッカーのまちとして知られ、江戸時代には東海道五十三次の2つの宿場が置かれた、歴史と文化の香り高いまち

〔市町村合併〕平成21年1月1日、隣接の岡部町と合併

〔特産品〕朝比奈玉露、藤枝かおり(茶)、藤枝めぐみ(茶)、4つの蔵元



藤枝市長 北村正平



の名酒、藤里梨  
〔観光〕瀬戸谷温泉ゆらく、玉露の里、蓮華寺池公園、大久保グラススキー場・キャンプ場、大旅籠柏屋  
〔イベント〕日本一の長唄地踊り・藤枝大祭り、朝比奈大龍勢、金比羅山・瀬戸川桜まつり、藤まつり、藤枝花火大会、全国PK選手権大会 in Fujieda、藤枝マラソン、玉露の里お茶まつり、東海道藤枝宿いきいきまつり、東海道岡部宿にざわいまつり、ふじえた産業祭、せとやまるかじり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# まちが人を育て、人がまちを育てる協働のまち

### 遠賀川に育まれた歴史と緑のまち

嘉麻市は、平成の大合併の中の平成18年3月27日、旧稲築町、旧碓井町、旧嘉穂町、そして旧山田市の1市3町が合併して新たに誕生した市であります。

福岡県のほぼ中央に位置し、政令都市の福岡市、北九州市、また中核市の久留米市のどちらへもほぼ1時間以内でアクセス可能なところにあり、縦に国道211号、横に国道322号が貫いています。

国道322号の八丁峠は、幅員も狭くカーブも多いため交通の難所といわれていますが、現在着工したばかりの全長4.5kmの国道322号八丁トンネルが完成し、すべての区間の整備が完了すれば、物流の拠点である北九州市から本

市を通り久留米市まで約2時間で往来が可能となり、主要幹線道路としての機能がより一層充実するものと思われまます。

また、本市は福岡県北部を縦断し、玄界灘に流れ込む母なる遠賀川の源流を有する古処、屏、馬見連峰の緑豊かな山ろくを南方に配し、緑に包まれた自然豊かなまちであります。市の面積の約7割は県立自然公園を含む山林と耕作地で水稲や果樹の栽培などが盛んに行われています。

古来、この地域は大和政権とのつながりが深く、遺跡や史跡から数多くの出土品が見つかっています。原田遺跡からは「有文小銅鐸」が出土し、沖出古墳からは九州で2例目となる「船」が線刻された埴輪や3種類の石製腕飾り(鉄型石・車輪石・石釧)が出土しました。ま

た、万葉の歌人、山上憶良が筑前国の国守として赴任した際、嘉麻の役所にて三首の歌を詠んだと伝えられ、その歌碑が稲築地区に建立されています。さらに、天正15年(1587年)、豊臣秀吉が九州平定のために南下した際に、秋月氏の投降に協力した当時の地元町民の労をねぎらい下賜したという国の重要文化財に指定されている華文刺縫陣羽織も保存されています。また、麟翁寺の境内には「酒は飲め飲め：」でおなじみの黒田節に歌われている「名槍日本号」を呑み取った槍の名手母里太兵衛の墓があり、歴史文化遺産も多く残されています。

こうした歴史や文化によって、市内では伝統的



豊臣秀吉から贈られたといわれる国の重要文化財指定「華文刺縫陣羽織」

な祭りや催しが各所で行われており、中でも750年余り続けられている県無形民俗文化財指定の「山野の楽」、五穀豊穣や家内安全を願う伝統獅子舞、また江戸時代に年貢運搬船の拠点があったことにちなんだ「八反田・川のぼりいかだレース」などが行われ、多くの参加者でにぎわいます。

また、観光スポットやレジャースポットも整備されており、遠賀川の源流公園、県内指折りの梅どころとして毎年約1000本の梅が咲き誇る梅林公園、古処山遊歩道や豊臣秀吉も通ったと伝えられ

る古八丁越えなどはそれぞれの季節の顔を持ち、四季の移り変わりが素晴らしいと評判です。

### かつての日本の産業を支えた炭鉱のまちから

明治末期になると石炭の採掘が始まり、農村から炭鉱のまちへと大きく変容を遂げ、やがて日本最大の炭田「筑豊炭田」の一部として日本の産業を支え続けました。人々は石炭を黒ダイヤと呼び、夢を抱いて筑豊に集まり、それに伴い人口も急激に増え、活況を呈しました。しかし、昭和30年代から

の高度経済成長期に入ると、国のエネルギー政策の転換で、石炭から石油へと需要が移り、たちまちに数多くの炭鉱は閉山に追い込まれ、激動と波乱に満ちた石炭産業の歴史は静かに幕を閉じました。

炭鉱に従事した多くの人々は、新しい生活の場を求めて都市圏へ流出し、人口も激減しました。しかし、近年は交通網を整備し、工業団地を造成して企業誘致に力を注いできたことによって、自動車部品や電子部品、金属部品製造業などの優良企業の進出が増えて新たな本市の顔が生まれようとしています。また、こうした取り組みを行いながら、既存の主要産業である農業にも力を入れてきました。現在、豊かな大地と遠賀川の恵みにより生産される米をはじめとした農産物などのブランド化などが進められています。

### 市民と協働のまちづくり

平成18年に合併して誕生した本市ですが、もともと財政状況が厳しい自治体同士の合併ですから、やはり本市も厳しい財政からのスタートでした。合併自体が究極の行政改革ですが、今日まで議員

数を64名から26名に減らし、職員数も合併後9年間で約150名を削減する計画を進めており、合併前には10カ所あった公立保育園も本年度から半分の5カ所を民間へ移譲するなど、市民の協力を得ながら積極的に行政改革を推進し進め、何とか財政の健全化の兆しが見えてきたところでございます。

また、本市は本年度、近隣の都

市に先駆けて自治体の憲法ともいえる「自治基本条例」を制定し、市民が自治の主体であることを基本理念として、市民などの権利と責務、議会の役割と責務、そして市長および市の役割と責務を明確にしながら、すべてが情報を共有してすべてが市政に参画できる、協働のまちづくりの実現を目指しています。

### プロフィール

- ◆ 面積 135.18km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 4万4444人
- ◆ 世帯数 1万9520世帯

〔将来都市像〕遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造

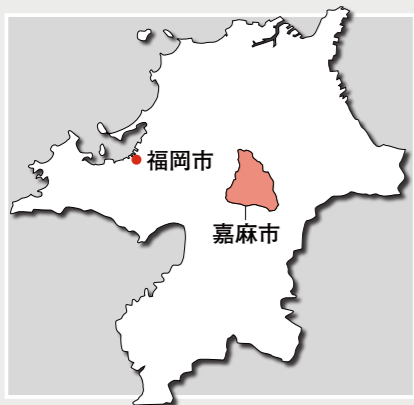
〔まちの特徴〕福岡県の中央に位置し、遠賀川の源流を有する緑豊かな人と自然にやさしいまち

〔市町村合併〕平成18年3月27日、山田市・碓井町・嘉穂町・稲築町の新設合併

〔特産品〕米、梨、りんご、巨峰、菊



嘉麻市長 松岡 賛



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



福岡県無形民俗文化財「山野の楽」

# 動き

## 全国市長会の

11月26日～12月20日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

### #1 「地域の自主性を確立するための戦略的交付金(地域自主戦略交付金)」(仮称)案に関する意見を

地域主権推進担当大臣に提出

11月22日開催の「国と地方の協議の場」において、政府から「地域の自主性を確立するための戦略的交付金(地域自主戦略交付金)」(仮称)案」が示されるとともに、同案に関し、地方側から意見を聴きたい旨の申し入れが行われた。これを受け、11月24日付をもって、政策推進委員会及び都市財政基盤確立小委員会の委員市長を対象に同案の各項目等について調査を実施し、同調査結果に基づき、「地域の自主性を確立するための戦略的交付金(地域自主戦略交付金)」(仮称)案」に関する意見としてとりまとめを行い、提出期限とされた11月26日に片山地域主権推進担当大臣あてに提出した。

意見は、制度の詳細が判然としていないことから、国庫補助負担金等の一括交付金化に当たって、地方の自由度が拡大することを前提に、今後の制度設計が進められるよう、全国市長会として、当面の考え方をまとめたもので、同案において投資補助金の一括交付金化については、都道府県分は23年度から、また、市町村分は平成24年度から段階的に導入するとしているが、市町村分に係る一括交付金化に当たっては、先行する都道府県における運用状況等を踏まえ、市町村の意見を尊重したうえで、改めて制度設

計を行うことなどを提言している。なお、全国市長会としては、今後、政府における一括交付金化の制度設計の進捗に合わせ、引き続き、意見を取りまとめ提言することとしている。

〔財政部〕

### 地域主権関連3法案が

#### #2 今臨時国会で不成立となったことを受け、森会長ほか地方六団体会長が共同声明を発表

12月3日、先の通常国会から継続審議とされていた地域主権関連3法案が、今臨時国会では審議すら行われずに不成立となったことを受け、森会長ほか地方六団体会長は、「地域主権関連3法案の不成立に強く抗議する」声明を発表した。

〔行政部〕

### #3 消防職員の団結権のあり方に関する検討会が報告書を取りまとめ

12月3日、「消防職員の団結権のあり方に関する検討会(第9回)」が開催され、報告書のとまとめが行われた。

本会から、構成員として菅家・会津若松市長が出席した。菅家市長は、これまでの検討会において、本会が実施した「消防職員の団結権に関する調査」等を踏まえ、①住民の安心安全の確保への

懸念、②消防団との連携や信頼関係への懸念、③住民により身近な存在といえる消防の警察との相違、④国民的な議論の必要性などから慎重に検討を行うよう発言した。

〔行政部〕

### #4 「高齢者医療制度改革会議(第13回)」に、国民健康保険対策特別委員長の岡崎・高知市長並びに全国後期高齢者医療広域連合協議会長の横尾・多久市長が出席

12月8日、厚生労働大臣の下に設置された「高齢者医療制度改革会議(第13回)」が開催され、最終とりまとめ案について審議を行った。

本会を代表して国民健康保険対策特別委員長の岡崎・高知市長並びに全国後期高齢者医療広域連合協議会を代表して同協議会長の横尾・多久市長が出席した。

会議では、岡崎・高知市長から、11月18日に決定した本会決議を踏まえ、「すべての国民を対象とする医療保険制度の一本化に向け、国の責任を明確にした上で、都道府県を保険者とし、市町村



左側が岡崎・高知市長



左側が横尾・多久市長

との適切な役割分担のもと、国保の再編・統合を図ること。また、再編・統合の時期については、当該施行時期を明示すること」等について発言を行った後、「最終とりまとめ案」について、国保財源強化の観点から、①市町村国保の構造欠陥に伴う赤字については、国の責任を明確にし、支援を強化すること、②75歳以上の医療給付に対する公費については、地方の権限が及ばない被用者保険に地方負担が生じることがないようにすること、③財政安定化基金については、75歳以上の保険料の伸び抑制のために活用するのではなく、基金本来の趣旨を踏まえたものとするよう整理すること、④保険料の天引きについては、「原則天引きとすべき」との意見も多いことから、選択制による保険料徴収の影響を十分に検証した上で判断すること等について、また、横尾・多久市長からは、①新たな制度における事務処理に当たって、基本

〔社会文教部〕

### #5 第6回事実上の「国と地方の協議の場」を開催し、森会長が出席

12月16日、第6回事実上の「国と地方の協議の場」を開催し、本会からは森会長が出席した。

会議には、森会長をはじめ地方六団体会長等が出席し、政府からは、菅総理大臣、仙谷官房長官、片山総務大臣、野田財務大臣、玄葉国家戦略担当大臣、蓮舫内閣府特命担当大臣等が出席した。冒頭、菅総理大臣から、地域主権三法案は、臨時国会での成立を念頭に置いていたが、残念ながら成立できなかったことをお詫びする、是非、通常国会の中で成立させていきたい。日本の国の形を変えていくという大事業を進める中で、一方の

当事者である地方も一緒になって議論をお願いしたいなどの発言があった。

森会長からは、①地域主権三法案の早期成立、②地方交付税の還元・増額、③政府税制調査会に課税主体としての地方の意見の反映、④地球温暖化税制における地方税財源を確保すること、また、特に、地方交付税の特例加算一兆五千億円の廃止との報道や、未だに地域主権三法案が成立していないことなどから、基礎自治体重視としている政府に対して地方の不信感が増幅していることや、子ども手当の在り方については、財源問題という視点だけではなく、現金給付とサービス給付のバ



右側手前から2番目が森会長

ランスをとった長期的視野に基づく政策を検討する場を持ち、しっかりと地方と協議するなど、国が本気で取り組むという姿勢を示すことが必要であることを申し入れた。

地方六団体からは、①地域主権三法案は、地域主権・分権改革の出発点であるので、通常国会での成立を強く期待すること、②地方交付税については、特例加算分の継続を含め必要額を確保すること、また、臨時財政対策債を縮減し法定率の引上げにより総額を確保すること、③子ども手当については、現金給付は国、現物給付は地方という原則に基づき全額国庫負担とすべきこと、子ども手当の上積み分を地方に負担という話は全く受け入れられないこと、扶養控除廃止による増収分を子ども手当に充てるという議論は認められないこと、子ども・子育て新システムの検討は、更なる慎重な議論が必要であること、④一括交付金の総額確保、制度の詳細は、地方の予算編成までに示してもらいたいこと等を主張した。

政府からは、一括交付金については、来年度からの都道府県への実施を通して様々な問題点を踏まえて市町村への一括交付金に向けて改善していきたいこと。子ども手当に関しては、恒久的な制度設計については、地方と時間をかけて冷静に議論したうえで決定することとし、来年度予算に関しては時間がなくてあくまで暫定的な措置として決着したい、未納保育料等との相殺についてはできる限り努力したい、地方との合意ができるよ

うに頑張りたい等の発言があった。

【企画調整室】

#6 「総務大臣・地方六団体会合」に森会長が出席し、平成23年度の地方税財政関係について意見交換

12月16日、「総務大臣・地方六団体会合」が総務省内において開催され、総務省からは片山総務大臣ほか政務三役が、地方六団体からは本会の森会長をはじめ各団体の会長等が出席し、平成23年度の地方税財政関係について意見交換を行った。

地方六団体からは、①地域主権三法案の早期成立、②地方交付税の還元・増額、法定率の引上げ及び一般会計からの別枠加算の継続、③子ども手当に係る地方負担反対、④国庫補助金等の一括交付金化、④地球温暖化対策のための地方税財源確保、法人実効税率の引下げに伴う地方減収の補てん措置等について要請を行った。

特に森会長からは、①地方交付税については昨年と同様、還元・増額をめざし、法定率の引上げ、別枠加算の継続などにより総額確保すること、また、②子ども手当については、所得税の扶養控除等の見直しに伴う地方交付税の増加分を財源にという議論は、これは単に地方交付税の算定基礎が増えるということであり、直ちに地方交付税総額が増加するわけではなく、受け入れられないこと。現物給付と現金給付のバランスを考慮した大局観

に立った取組が必要であると要請した。

片山総務大臣からは、①地域主権三法案については、次期通常国会には成立させたい、②地方交付税については、臨時財政対策債を縮減し法定率の引上げにより総額を確保するとともに、三位一体の改革の反省に立ち、原点に立ち返りきちんとした対応をしていくことが必要、③子ども手当については、税の諸控除等の見直しと子ども手当の財源とは縁を切り、関連づけしないで議論すべきことを主張している、④地球温暖化対策税については吸収源対策の議論も必要であり、今後、段階的に導入していくことから、地方の財源確保については平成24年度実施に向けて検討していきたい、などの発言があった。

【財政部】

#7 「地方自治法抜本改正」についての考え方(平成22年)(仮称)(案)に対する意見を片山総務大臣に提出

12月3日、総務省の地方行政検討会議において取りまとめられた「地方自治法抜本改正」についての考え方(平成22年)(仮称)(案)について、12月8日に、政策推進委員会を中心に、考え方に對する意見照会を行い、その結果に基づき、12月17日に「地方自治法抜本改正」についての考え方(平成22年)(仮称)(案)に対する意見を片山総務大臣に提出した。

意見は、速やかに制度改正を図るとされている事項を中心に、現時点における意見を取りまとめたもので、その中では、特に、住民投票の制度化、直接請求制度に地方税等の条例制定・改廃請求を対象とすること、国による地方公共団体の不作為の違法確認訴訟制度の創設については、その見直し時期等も含め、さらに引き続き慎重な検討を求めるとともに、今後、制度改正の具体的な内容が明らかになった段階において改めて意見を提出することもあること、などを申し入れている。

【行政部】

#8 「高齢者医療制度改革会議(第14回)」に国民健康保険対策特別委員長の岡崎・高知市長並びに全国後期高齢者医療広域連合協議会長の横尾・多久市長が出席

12月20日、厚生労働大臣の下に設置された「高齢者医療制度改革会議(第14回)」が開催され、「高齢者のための新たな医療制度等について(最終とりまとめ)(案)」(以下、「最終とりまとめ案」)について審議。本会を代表して国民健康保険対策特別委員長の岡崎・高知市長並びに全国後期高齢者医療広域連合協議会を代表して同協議会長の横尾・多久市長が出席した。

会議では、岡崎・高知市長から、①急激な人口減少や高齢者比率の増加に伴う医療費の増高によ

り、市町村国保の運営は危機的状況に至っている。国民皆保険制度の最後の砦である国保を堅持するため、出来るだけ速やかに国保の都道府県化を進めることが喫緊の課題であること、②社会保険改革の安定的財源の確保等については、現在、「政府・与党社会保険改革検討本部」において議論が進められているところであるが、消費税議論を避けて通ることが出来ない状況となっている。よって、今後、消費税を議論するに当たっては、大局的な視点に立ち、現在の消費税の充当先である基礎年金、介護、老人医療とともに、医療保険制度の根幹となる国民健康保険に対しても財源が充たせるよう議論を進めていくことが肝要であること等について、また、横尾・多久市長からは、①保険料の特別徴収については、利便性や徴収率の保持の観点から、原則、特別徴収とすることの意見があった旨付記すべきであること等について発言を行った。

【社会文教部】

なお、審議の結果、「最終とりまとめ案」は全国知事会の了解は得られなかったものの、基本的に了承され、文案修正等については、座長に一任することとした。

Mayors' Action

■6月9日、第80回全国市長会議を開催。  
「真の地域主権改革の実現を求める決議」、「都市税財源の充実強化に関する決議」、「子ども手当に関する決議」、「医療制度改革及び医師等確保対策に関する決議」、「口蹄疫に対するさらなる万全の対策を求める緊急決議」を決定。  
また、前日の6月8日、市長等500人の参加を得て、「環境フォーラム」を開催。東京大学名誉教授の月尾嘉男氏から「地球環境保全対策と都市自治体の対応」と題し特別講演。

■本年4月、宮崎県で発生した家畜伝染病「口蹄疫」の感染が急速に拡大したことから、本会は、5月27日、感染拡大の防止、関係自治体、農家等畜産関係者への支援等を求めた「口蹄疫に対する万全の対策を求める緊急要請」を、6月8日には、「口蹄疫に対するさらなる万全の対策を求める緊急決議」をそれぞれ農林水産大臣に提出。

■6月22日、政府は「地域主権戦略大綱」を閣議決定。基礎自治体への権限移譲及び義務付け・枠付けの第2次見直し分の平成23年通常国会への所要の法案の提出、一括交付金化の平成23年度からの導入、出先機関改革の「アクション・プラン（仮称）」の年内目途の策定等の方針を取りまとめ。  
12月27日、地域主権戦略会議で、出先機関改革

以上の財政運営を都道府県単位化し、第二段階として、平成30年には全年齢を対象に、本会の医療制度改革に関する決議と併せて都道府県を運営主体とする方向性を提示。  
また、第二段階における事務分担等のあり方については、厚生労働省と地方の協議の場において検討。  
なお、同改革会議には、岡崎・高知市長並びに横尾・多久市長が参画。

■本会及び過疎関係都市連絡協議会は、平成22年3月に過疎対策特別措置法が期限切れとなることから、新たな過疎対策法の制定を要請。  
3月10日、現行法を6年間延長する等を含めるとする「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が成立。

■本会等が、これまでその設置を強く求めてきた「国と地方の協議の場に関する法律案」など、いわゆる地域主権関連3法案が本年の通常国会に提出され、その早期成立を求めてきたが、秋の臨時国会においても成立に至らず。  
12月3日、本会はじめ地方六団体は、地域主権関連3法案の不成立に強く抗議するとともに、次期通常国会での一刻も早い成立を求める声明を発表。

■1月1日、総務省は、「地方自治法の抜本的見直し」について検討するため、地方行政財政検討会

のアクションプラン、地域自主戦略交付金を決定。

■11月22日、「実質的な国と地方の協議の場」において政府から提示された「地域の自主性を確立するための戦略交付金（地域自主戦略交付金）」（仮称）案に対し、政策推進委員会及び都市財政基盤確立小委員会に所属する市長を対象に実施した調査結果に基づき、意見をとりまとめ、11月26日、片山内閣府特命担当大臣（地域主権推進）に提出。  
12月24日、平成23年度政府予算案の中で、同交付金約5120億円（都道府県分）を決定。

■平成23年度税制改正及び地方財政対策に対し、本会はこれまで「地方交付税の還元・増額の継続と法定率の引上げ」、「地方税財源の充実強化」等を強く要請してきた結果、12月16日の税制改正大綱及び12月22日の地方財政対策の決着により、消費税・地方消費税の具体的内容の早急な検討、地球温暖化対策に係る地方財源を確保・充実する仕組みについては、24年度の実施に向けて検討するとされ、また、地方交付税総額については巨額の地方財源不足を勘案した1・3兆円の別枠加算等により、前年度比5000億円増の4年連続の増額確保で決着。

■8月31日、平成23年度予算概算要求において、子ども手当に地方負担が盛り込まれたことを受け、地方6団体会長が「子ども手当の全額国費負担を要請」を提出。  
同会議では、構成員として、奥山・仙台市長、松田・津市長、横尾・多久市長が参画。  
同会議で12月に示された「地方自治法抜本改正についての考え方（仮称）（案）」の中で、速やかに制度化を図るとされている事項に関し、本会としての意見を提出。

■1月22日、総務省は、消防職員の団結権のあり方について検討するため、検討会を設置され、12月3日に最終報告書を取りまとめ。  
同検討会には、菅家・会津若松市長が委員として参画し、都市自治体の立場から、極めて慎重な検討を行うよう発言されるとともに、5月12日、佐久間・市原市長が同検討会に出席し、市長アンケート調査結果に基づき、慎重な検討を要請。

■政府の行政刷新会議において実施された「事業仕分け」の結果を踏まえ、7月に総務省の地方財政審議会の中に設けられた「宝くじ問題検討会」に、委員として財政委員会委員長の岡村・川口市長及び政令指定都市代表の矢田・神戸市長が参画。  
7月7日から5回の委員会が開催され、11月9日に「宝くじ問題検討会報告書」を取りまとめ。

■11月17日、本会行政委員会の下に、森・富山市長を座長とする「共通番号制度等に関する検討会」を設置。共通番号制度に関する本会の当面の意見を取りまとめ。

担を求める声明」を発表。

11月18日、理事・評議員合同会議を開催し、事務の返上も視野に入れた断固たる態度で臨むことを明記した「子ども手当に関する決議」を決定。  
12月20日、子ども手当に関する5大臣会合が開催され、平成23年度の子どもの手当に関し、①1年間の時限法として、児童手当と子ども手当の併存方式となり、引き続き地方負担が求められることとなったこと、②平成24年度以降の子どもの手当の制度設計に当たって、政府と地方公共団体の代表による会議の場を設け、子ども手当と現物サービスに係る国と地方の役割分担や経費負担等について幅広く検討すること、③本会がこれまで強く要請してきた保育料等の未納問題について、地方の主張を踏まえ、保育料を子ども手当から直接徴収できるようにするなど、法律上の措置が講じられることとなったこと、等を最終決定、翌21日、地方6団体は共同声明を発表。

12月27日、本会政策推進委員会の協議結果を踏まえ、会長が国と地方の会議の場の早期設置等を玄葉国家戦略担当大臣等に申し入れ。

■12月20日、高齢者医療制度改革会議は、8月の「中間とりまとめ」を踏まえつつ、積み残した課題を中心に最終取りまとめを発表。  
新たな高齢者医療制度において、地域保険を国保に一本化するとともに、その運営主体のあり方について、平成25年からの第一段階として、75歳

■11月18日、平成23年度から本格実施される農業者戸別所得補償制度の財源確保と円滑な事業の実施をはじめ、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）のあり方に関する議論における慎重な対応等を求めた「戸別所得補償制度等に関する意見」を農林水産大臣に提出。

■4月27日、本会政策推進委員会並びに政権公約調査委員会において「参議院議員選挙公約に対する全国市長会要請」を取りまとめ、夏に行われる参議院議員選挙に向けた各政党の選挙公約に、地域主権改革を実現するために不可欠な10項目を盛り込むよう各政党に要請。  
6月30日、政権公約調査委員会では、各党の選挙公約に対する検証として「参議院議員選挙に向けて各党の選挙公約に対する検証結果について」全国市長会「決議」等を中心として「」を取りまとめ。

■10月7・8日の両日、神戸市において「都市の危機管理」をテーマに第72回全国都市問題会議を開催。全国から約1800人の参加を得て、都市の危機管理について、市民との協働・参画を踏まえた総合対策のあり方などについて討議。

Mayors' Action

Mayors' Action

Mayors' Action